

事業者向け

防災 ハンドブック



区内に所在する事業者のみなさまに進めていただきたい
予防対策や災害発生時の応急・復旧対応などについて、
分かりやすく解説

令和7年度
保存版

『事業者向け防災ハンドブック』は平成26年に作成されました。その後の東京都の首都直下地震の被害想定の見直しなどを踏まえ、主に、首都直下地震の被害想定に関する部分や事業継続計画(BCP)に関する部分の更新を行いました。

『事業者向け防災ハンドブック』では、区内に所在する事業者のみなさまに進めていただきたい予防対策や災害発生時の応急・復旧対応などについて、分かりやすくまとめています。



しながわ防災キャラクター
ジージョくん

予防 対策

事業所における災害リスクや、「一斉帰宅の抑制」などの事業者求められる役割を知り、特に、地震と都市型水害に対する対応体制を理解できます。

応急 対策

災害発生時、特に地震発生時に事業者としてどう行動すべきなのかが分かります。

事業継続 対策

事業継続マネジメント(BCM)および事業継続計画(BCP)の概要と、事業継続計画(BCP)の策定手順について理解できます。

品川区の被害想定	1
事業所で想定される被害	3
事業所の被害想定の確認	5
事業所の被害想定の確認用ワークシート	7
自助・共助・公助	9
品川区災害対策基本条例について	11

1. 地震への備え

オフィスの地震対策	13	津波対策	21
一斉帰宅の抑制と分散帰宅	15	教育・訓練	23
資器材・非常用物品等の準備	17		
防災体制の整備	19		

2. 地震発生時の応急対策

発災時の行動①	25
発災時の行動②	27
一斉帰宅の抑制の実施	29

3. 都市型水害への備え

都市型水害について	31
情報の収集	33
避難行動	35
資器材・非常用物品等の準備と被害軽減策の実施	37

4. その他災害への備え

	39
--	----

5. 復旧・事業継続

事業継続計画(BCP)の策定と事業継続マネジメント(BCM)	41
事業継続計画(BCP)の策定手順	43
事業継続計画(BCP)の策定用ワークシート	45
事業継続計画(BCP)の運用	49

6. 地域・住民との連携

周辺地域との連携体制の構築	51
行政と連携した災害対応	53

防災対策に関するチェックリスト	55
防災対策に関する支援事業について	57
関係機関 連絡先一覧	59

大規模災害が発生した場合、特に災害初期の対応や地域の安全は、住民の方々や事業者の皆様による自助・共助の取り組みがとても重要になります。

災害時の初動対応と事業継続は、まず事業者ご自身の「自助」にかかっています。

従業員の安全確保、事業継続計画(BCP)の策定・訓練、避難通路への対策、備蓄、重要データのバックアップ、建物・設備の耐震対策など、日常的な備えを確実に進めましょう。

また、地域の重要な構成員として事業者同士や住民等と連携した防災活動にも取り組んで、「共助」の体制も構築しましょう。

いつ起こるか分からない災害に備え、できることから始めましょう!

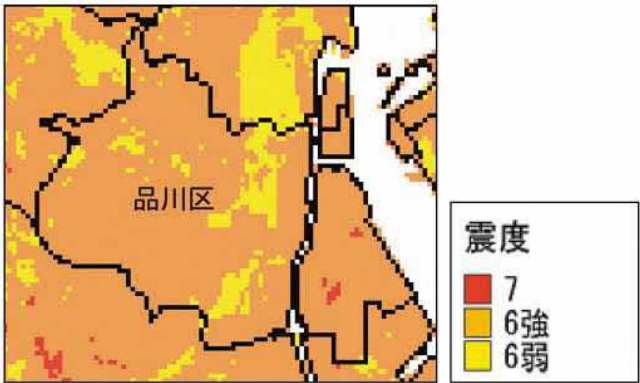
品川区の被害想定

都心南部直下地震と、同地震による被害想定を確認してみましょう。

品川区の特性を知る

東京都の地震被害想定では、都心南部直下地震が発生した場合、品川区でも多くの地域で震度6強以上の強い揺れになると予想されています。地震による被害を最小限に抑えるためにも、品川区でどのような被害が起こりえるのかを知っておくことが大切です。

また、品川区は、二葉、豊町、中延、旗の台、戸越、大井、西大井など、古くからの木造住宅密集地域と、五反田駅や大井町駅などの鉄道周辺や臨海部の東品川、八潮など、10階建以上の高層ビルが立ち並ぶ地域とがあります。そのため、異なる地域特性に対し、それぞれの防災対策を検討・実施する必要があります。



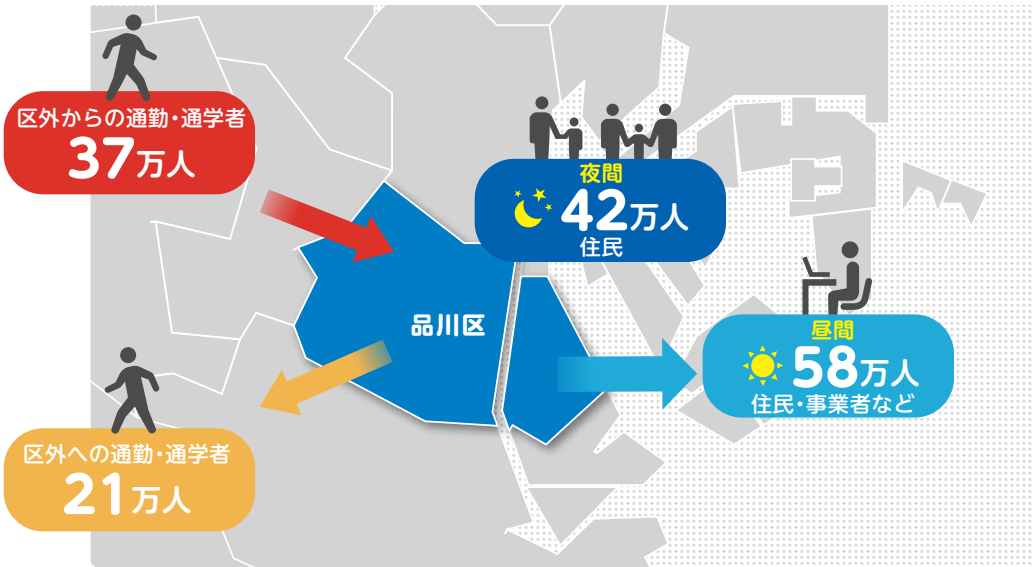
震度分布（都心南部直下地震（M7.3））

品川区内町別の建物倒壊危険度や火災危険度は「しながわ防災ハンドブック（p.14）」をご覧ください。



人口（昼と夜の違い）

品川区の人口約42万人のうち、約21万人が区外へ通勤、通学している一方で、区外からの通勤・通学者が約37万人います。平日昼間においては、区内に残った住民とともに、事業者および従業員にも災害対応要員としての地域貢献・協力が強く求められています。



（令和2年国勢調査に基づく）

品川区の被害想定

東京都防災会議は、「首都直下地震等による東京の被害想定」の見直しを行い、令和4年5月に新たな被害想定を公表しました。大規模地震への備えとして、まずは品川区における被害想定を理解する必要があります。

都心南部直下地震（冬・夕方、風速8 m/秒）【品川区における最大の被害想定】

建物被害	揺れ・液状化による全壊	2,892（棟）
	火災延焼による焼失（倒壊建物を含まない）	6,286（棟）
	閉じ込めにつながり得るエレベーター停止台数	887（台）
人的被害	死者	288（人）
	負傷者	4,492（人）
被災者	避難所避難者	87,418（人）
	都内滞留者	593,426（人）
	帰宅困難者	233,316（人）
交通	道路	高速道路および主要一般道において、交通規制が実施され、一般車両の通行が規制
	鉄道	点検や被災等で、都内のＪＲ在来線、私鉄、地下鉄が運行停止
ライフライン	電力（停電率）	21.3％
	ガス（供給停止率）	60.6％
	通信（不通率）	11.0％
	上水道（断水率）	30.2％
	下水道（管きよ被害率）	6.4％

ライフライン復旧に関する想定例（都心南部直下地震）

	電気	上水道	下水道
発災直後～１日後	広範囲で停電	断水が発生	下水利用が制限
３日後～	徐々に停電が減少 計画停電を継続	断水の復旧は限定的	水道供給が再開しても トイレ利用は不可
１週間後～		断水・濁水は段階的に解消	
１ヵ月後	多くの地域で供給が再開	断水は概ね解消	利用制限解消

出典：東京都防災会議「首都直下地震等による東京の被害想定（令和4年5月25日公表）」

事業所で想定される被害

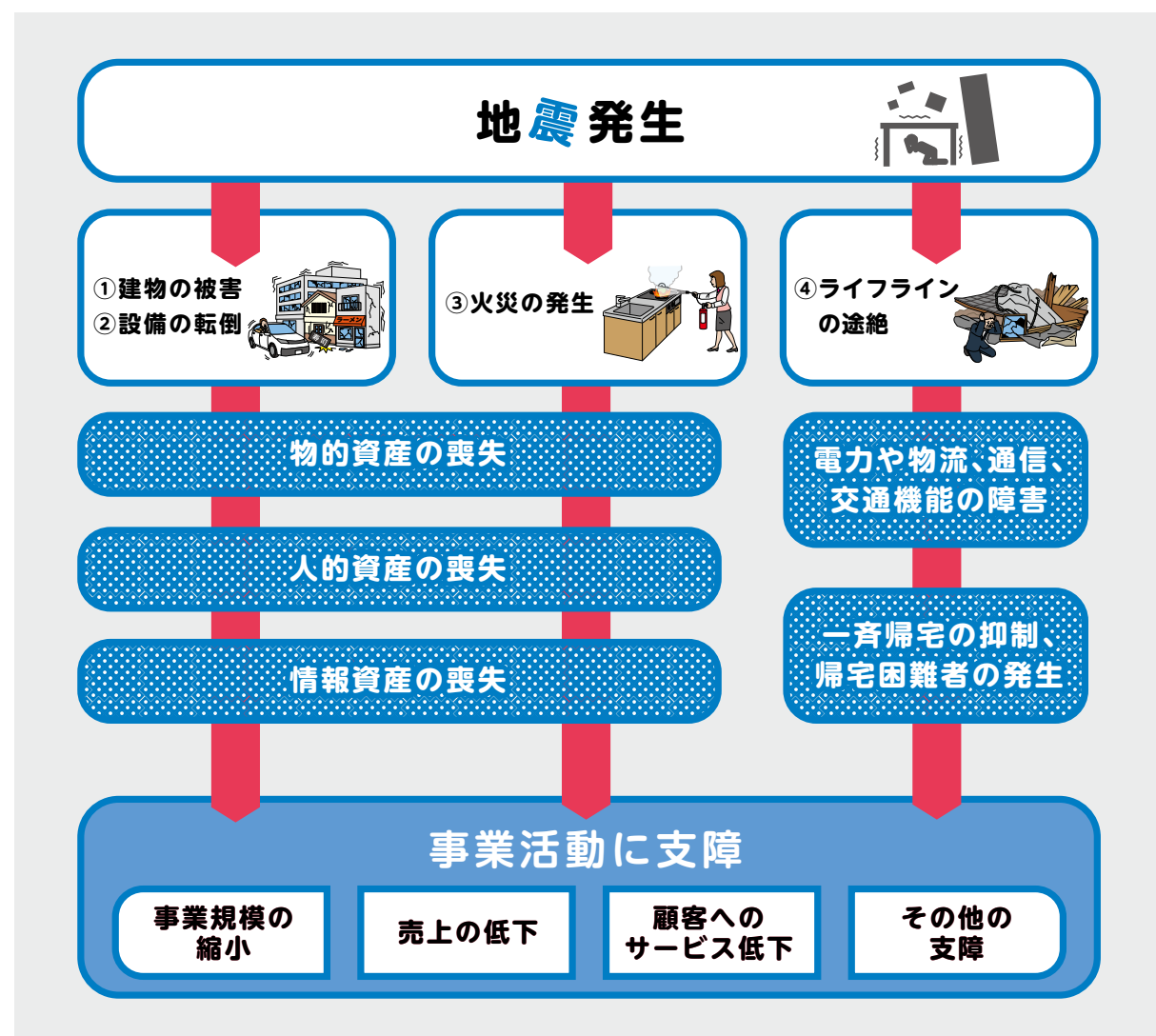
□ 事業所で想定される地震被害について確認してみましょう。

大地震が発生すると、建物の倒壊や火災、ライフラインの途絶などにより、従業員、オフィスや設備などに被害が生じ、事業活動が停止する可能性があります。

また、復旧に至るまで、ある程度の日数を要することも予想され、事業所の経済的損失や地域社会に与える影響は計り知れません。

● 地震災害の連鎖

地震で、事業所にどのような被害が起こり得るか、考えてみましょう。



※直接的な従業員・設備の被害に加え、物流の混乱、取引先などの被害による取引停止など間接的な被害も考えられます。

① 建物の被害

都心南部直下地震では、揺れや液状化により地盤が軟弱な地域の建物や老朽化した建物などが全壊、半壊になるおそれがあります。

また、地震の揺れや停電などの影響により、エレベーターへの閉じ込めが発生する可能性もあります。(平成30年の大阪府北部を震源とする地震では、2府3県で339件の閉じ込めが発生し、閉じ込めからの救出時間の平均は約80分、最大は約320分かかりました。)

③ 火災の発生

阪神・淡路大震災など過去の事例によると、地震発生5分以内に、飲食店の厨房や家庭の台所などから同時に複数の火災が発生しました。特に危険物を取り扱う事業所から出火した場合には、周囲に大きな影響を与えかねません。

また、停電の復旧時には、通電火災が発生する可能性もあります。

② 設備の転倒

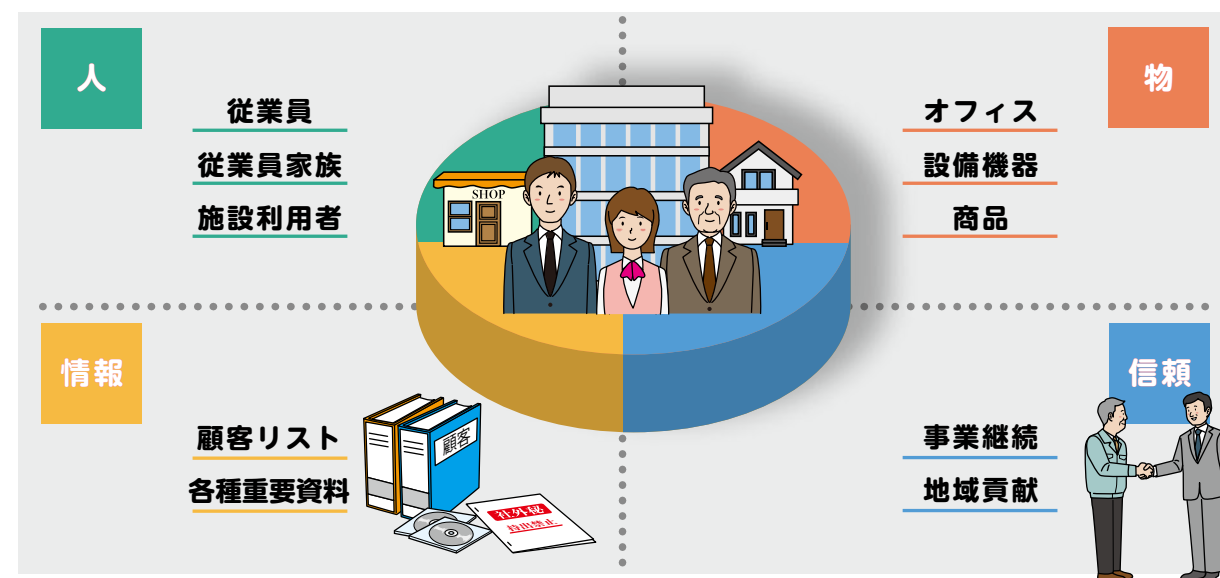
コピー機やロッカーなど、固定していない設備の転倒、落下、移動は、直接けがをするだけでなく、避難通路をふさいだり、出火の原因になるなど、二次的な被害を引き起こします。



④ ライフラインの途絶

電気、ガス、水道、通信、交通などのライフラインが途絶します。そのため、電話の不通により家族の安否が不明、水洗トイレが使用できないことにより衛生状態が悪化、交通機関の麻痺により従業員の通勤や資材・商品の流通遅延なども予想されます。

● あなたの事業所には、守るべき“資産”があります。



事業者は、事業活動に支障が出たり二次災害が発生しないよう、自らの責任と負担において、あらかじめ災害に関する防災対策を適切に実施する必要があります。

事業所の“資産”を守るため、どのような対策が必要でしょうか？

まずはご自身の事業所の被害想定を確認してみましょう。

事業所の被害想定の確認

- ❑ 事業所に関連する被害想定を確認しましょう。
- ❑ 災害に対する事業所の特性も把握しておくことが求められます。

地震に関する被害想定の確認

確認する情報	対象となる地震等	解説
想定震度	都心南部直下地震	品川区では震度7～震度6弱が想定されています。
	南海トラフ巨大地震	品川区では震度5強～震度5弱が想定されています。
30年以内の地震発生確率	6弱以上の発生確率	地震ハザードステーション(J-SHIS)で確認することができます。
	6強以上の発生確率	
津波浸水	南海トラフ巨大地震	立会川周辺で最大2.38メートルの津波が想定されています。
液状化の可能性		事業所における液状化の可能性を把握しましょう。



30年以内の地震発生確率は、J-SHISの「地震ハザードカルテ」に住所を入力して確認することができます。



品川区内の液状化危険度は、東京都建設局の「東京の液状化予測図 令和5年度改訂版」をご覧ください。



地震による建物への被害について

確認する情報	解説
建物が建築された年	1981年(昭和56年)以前に建築された建物は、建築基準法に定める耐震基準が強化される前の、いわゆる「旧耐震基準」によって建築され、耐震性が不十分なものが多く存在します。
旧耐震基準の建物の場合、耐震改修の有無	まずは、耐震診断を実施し、自らの建物の耐震性を把握しましょう。そして、耐震診断の結果、耐震性が不十分であった場合は、耐震改修や建替えを検討しましょう。

地震による備えの確認

確認する情報	解説
緊急時対応手順の策定	対策本部の編成、立ち上げ基準、各班の行動手順など p.19、p.20を参照
設備什器等の耐震対策	オフィス家具の固定、避難通路上への転倒・移動防止など p.14を参照
災害用備蓄品の準備	一斉帰宅の抑制に備えた最低3日分の備蓄品など p.17、p.18を参照
安否確認手段の確保	災害用伝言ダイヤル、自治体の防災アプリなど p.28を参照
事業継続計画(BCP)の策定	事業継続に関する基本方針の策定や、重要業務の選定、事業継続に関する手順の策定など p.41～p.48を参照

水害に関する被害想定の確認

確認する情報	解説
想定浸水深	事業所周辺で浸水想定がある場合や、過去の浸水例がある場合は、今後も水害が生じる可能性があります。
事業所所在地の過去の浸水歴	



品川区内の河川氾濫等による想定浸水深や過去の浸水履歴は、品川区「防災地図」をご覧ください。



品川区内の河川氾濫等による過去の浸水履歴については、「品川区町丁別浸水実績一覧表」もご覧ください。



水害に関する備えの確認

確認する情報	解説
マイ・タイムラインの策定	「マイ・タイムライン」とは、いざというときにあわてることがないよう、災害時の避難に備えた行動を一人ひとりがあらかじめ決めておくものです。
緊急時対応手順の策定	対策本部の編成、立ち上げ基準、各班の行動手順など
浸水防止対策	移動可能な資産の高所への移動、土地等の嵩上げなど



マイ・タイムラインについては、東京都防災ホームページをご覧ください。



事業所の被害想定の確認用ワークシート

☐ 本ワークシートを参考にして、事業所に関連する被害想定を確認しましょう。

● 地震に関する被害想定の確認

確認する情報	対象となる地震等	事業所に関する確認結果
想定震度	都心南部直下地震	震度： _____
	南海トラフ巨大地震	震度： _____
30年以内の地震発生確率	6弱以上の発生確率	_____ %
	6強以上の発生確率	_____ %
津波浸水	南海トラフ巨大地震	☐ 影響なし ☐ 影響あり
液状化の可能性		☐ 可能性が低い ☐ 可能性がある ☐ 可能性が高い

● 地震による建物への被害について

確認する情報	事業所に関する確認結果
建物が建築された年	☐ 旧耐震基準 ☐ 新耐震基準
旧耐震基準の建物の場合、耐震改修の有無	☐ 耐震改修を実施済み ☐ 耐震改修を未実施

● 地震による備えの確認

確認する情報	事業所に関する確認結果
緊急時対応手順の策定	☐ 策定済み ☐ 策定中 ☐ 未策定・策定予定なし
設備什器等の耐震対策	☐ 耐震対策の社内規定・基準を整備済み
	☐ 耐震対策の社内規定・基準は未整備
	☐ 耐震対策を実施済み
	☐ 耐震対策を実施済みだが、未実施の設備什器がある可能性がある
災害用備蓄品の準備	☐ 耐震対策を実施していない
	☐ 災害用備蓄品を準備済み
	☐ 災害用備蓄品を準備済みだが、量は精査していない
	☐ 災害用備蓄品を準備していない

確認する情報	事業所に関する確認結果
安否確認手段の確保	☐ 安否確認手段を確保済み(手段名： _____)
	☐ 安否確認手段を未確保もしくは定めていない
	☐ 安否報告が必要な災害規模などを定めている
	☐ 安否報告に関する基準を定めていない
事業継続計画(BCP)の策定	☐ BCPを策定し、定期的に訓練も行っている
	☐ BCPを策定しているが、定期的な訓練は実施していない
	☐ BCPを未策定もしくは策定途中

● 水害に関する被害想定の確認

確認する情報	事業所に関する確認結果
想定浸水深	☐ 浸水想定はない
	☐ 浸水想定がある
	・浸水深： _____ m ・浸水が想定される洪水： _____
事業所所在地の過去の浸水歴	☐ 過去の浸水歴はない
	☐ 過去の浸水歴がある

● 水害に関する備えの確認

確認する情報	事業所に関する確認結果
緊急時対応手順の策定	☐ 策定済み ☐ 策定中 ☐ 未策定・策定予定なし
浸水防止対策	☐ 対策を検討済みで、実施済み ☐ 対策を検討済みだが、一部未実施
	☐ 浸水防止対策は未検討
事業継続計画(BCP)の策定	☐ BCPは水害にも対応している ☐ BCPを策定しているが水害は対象外
	☐ BCPを策定中もしくは未策定

過去の災害の教訓から、大規模な災害が発生した直後は、区や都、警察、消防などの行政機関による救助等の支援活動だけでは対応しきれず、区民や事業者における「自助」「共助」の取り組みが大変重要となることが分かります。

事業者は、従業員の安全を守り、一日も早く事業を再開するとともに、地域の一員として地域の安全に貢献できるよう、災害対策の重要性を理解し、日頃から様々な対策や備えを実行しましょう。

共助

地域の安全に貢献する

防災教育や訓練の効果的なやり方がわからない。

▶ 詳細は23、24ページ

施設の耐震化やオフィス家具の転倒防止は重要だよ。

▶ 詳細は13、14ページ

災害時に有効な防災体制ってどんな体制だろう。

▶ 詳細は19、20ページ

自助

事業所の安全を守る
事業を継続する

事業継続計画(BCP)って
どんな計画？

▶ 策定は41～48ページ

▶ 運用は49、50ページ

非常用物品は何を準備
すればいい？

▶ 地震は17、18ページ

▶ 水害は37ページ

地域の一員として何をすればいいの？

▶ 詳細は51～54ページ

なぜ一斉帰宅をしてはいけないの？

▶ 詳細は15、16ページ

公助

防災行政機関は、日頃の防災対策や
災害時の支援活動を実践する

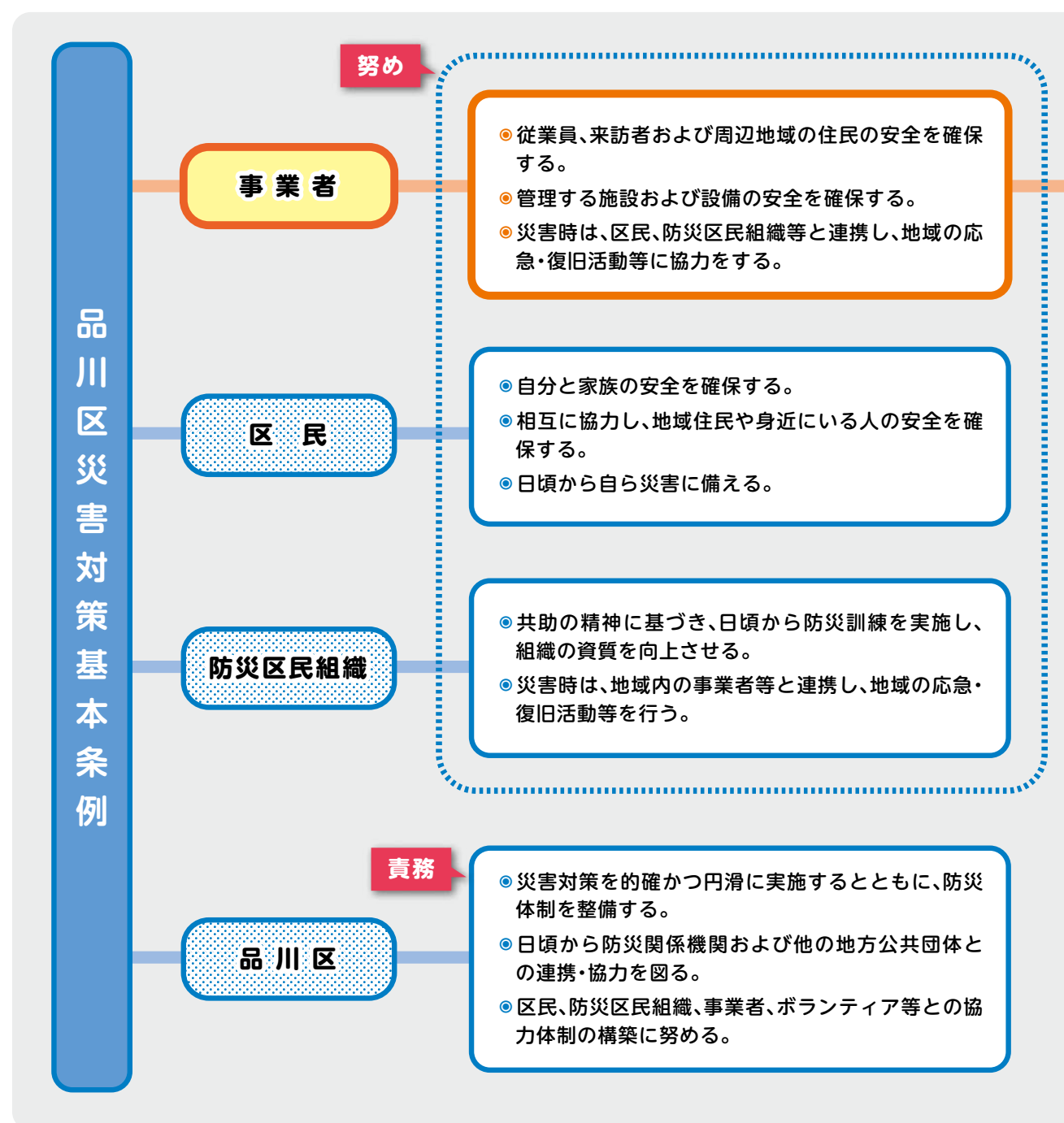
都市型水害って
どんな水害？

▶ 詳細は31、32ページ

品川区災害対策基本条例について

災害発生時には、「自助」「共助」「公助」という防災対策の基本理念に基づき、品川区をはじめとした防災関係機関、区民および事業者が総力を結集し、災害による被害の最小化を図る必要があります。そのため区では、区の責務、区民、事業者などの努めと役割を明確にした、「品川区災害対策基本条例」を平成26年4月1日に施行しました。

● 条例の構成



しながわ防災区民憲章

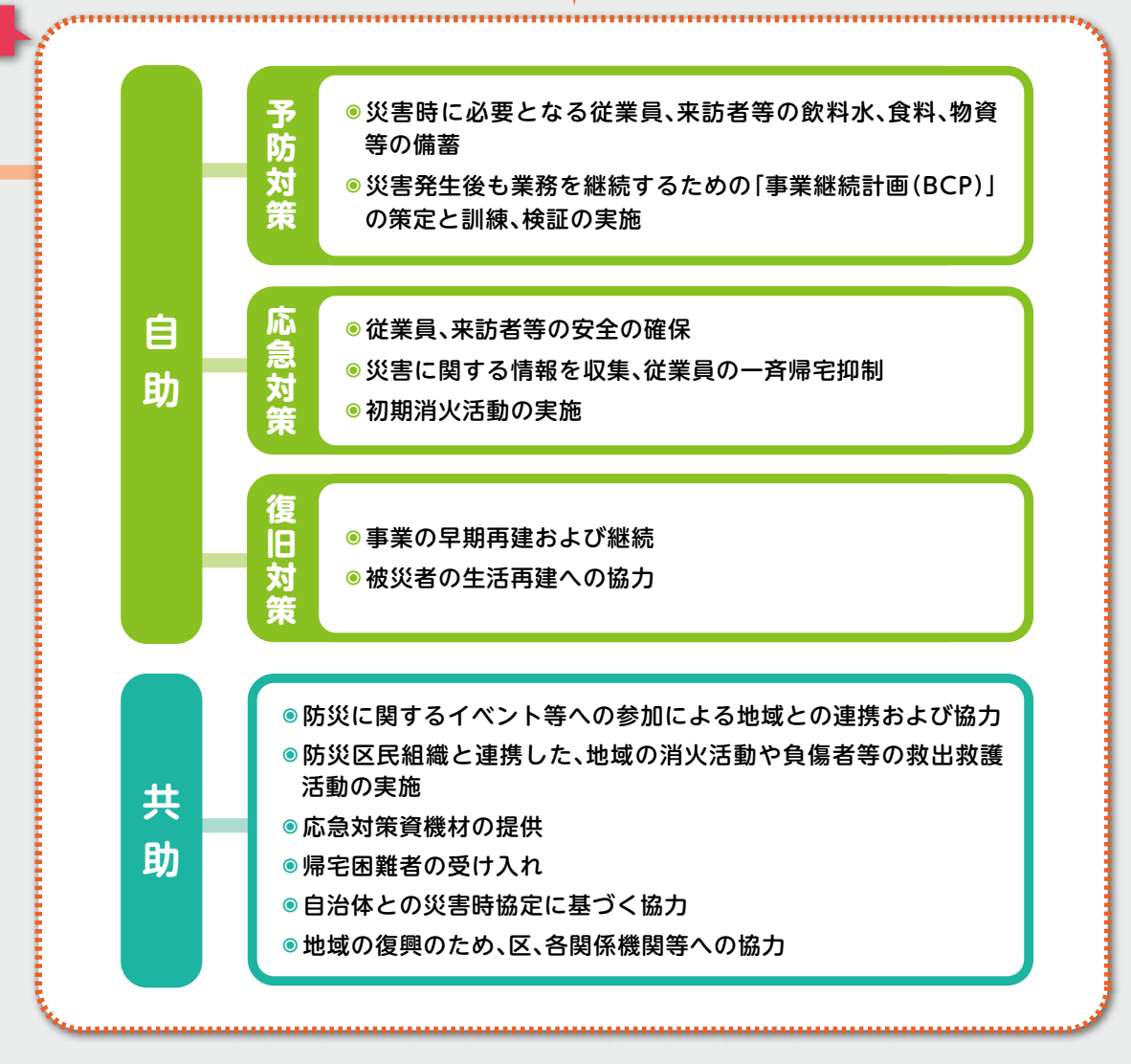
区では東日本大震災から15年を迎える令和8年3月11日に「しながわ防災区民憲章」を制定しました。「品川区災害対策基本条例」を踏まえ、防災意識のさらなる向上と次世代への継承を目指していきます。

詳しくはこちら→



自助・共助・公助の力で
「しながわの防災力の高度化」を図ろう！

役割



条例の詳細は、品川区のホームページをご覧ください。



- ❑ 旧耐震基準の建物の場合、耐震補強を実施しましょう。
- ❑ オフィス家具の転倒・落下・移動防止対策も確実に行いましょう。

地震災害の中でも、建築物の倒壊による被害は、直接人命にかかわります。従業員や顧客の安全を確保するためにも、建物の耐震化や安全対策は、原則、所有者または使用者が行います。

昭和56年5月31日以前に建築された住宅・建築物は、旧耐震基準で設計されているため、耐震診断および耐震補強等を実施し、耐震化および安全対策を推進する必要があります。

● 耐震診断と耐震補強

令和6年能登半島地震では、旧耐震基準のコンクリート造建築物において、柱のせん断破壊などが確認されたほか、旧耐震基準の鉄骨造建築物3棟が倒壊・崩壊しています。

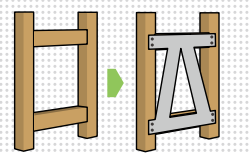
巨大地震から従業員、顧客の生命を守り抜くためには、建物の耐震化を図ることが極めて有効です。まずは建物の耐震診断を実施してみましょう。



(出典：国土交通省)

(例)

- 壁に筋交いを入れ補強する
- 強度不足の箇所を補強する
- 建物を免震化する



耐震診断および耐震補強に関する詳しい情報は、下記ホームページを参考にしてください。
「東京都 耐震ポータルサイト」

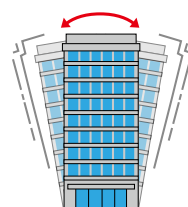


● 長周期地震動【東日本大震災における教訓】

巨大地震発生時の揺れは、高層階であればあるほど、長く、大きくなる傾向があります。東日本大震災の際にも長周期地震動により、都内の高層建築物で大きくゆっくりとした揺れが10分近くも続き、オフィスのコピー機が大きく移動した例や、天井や窓が破損した例が確認されています。

長周期地震動の特徴

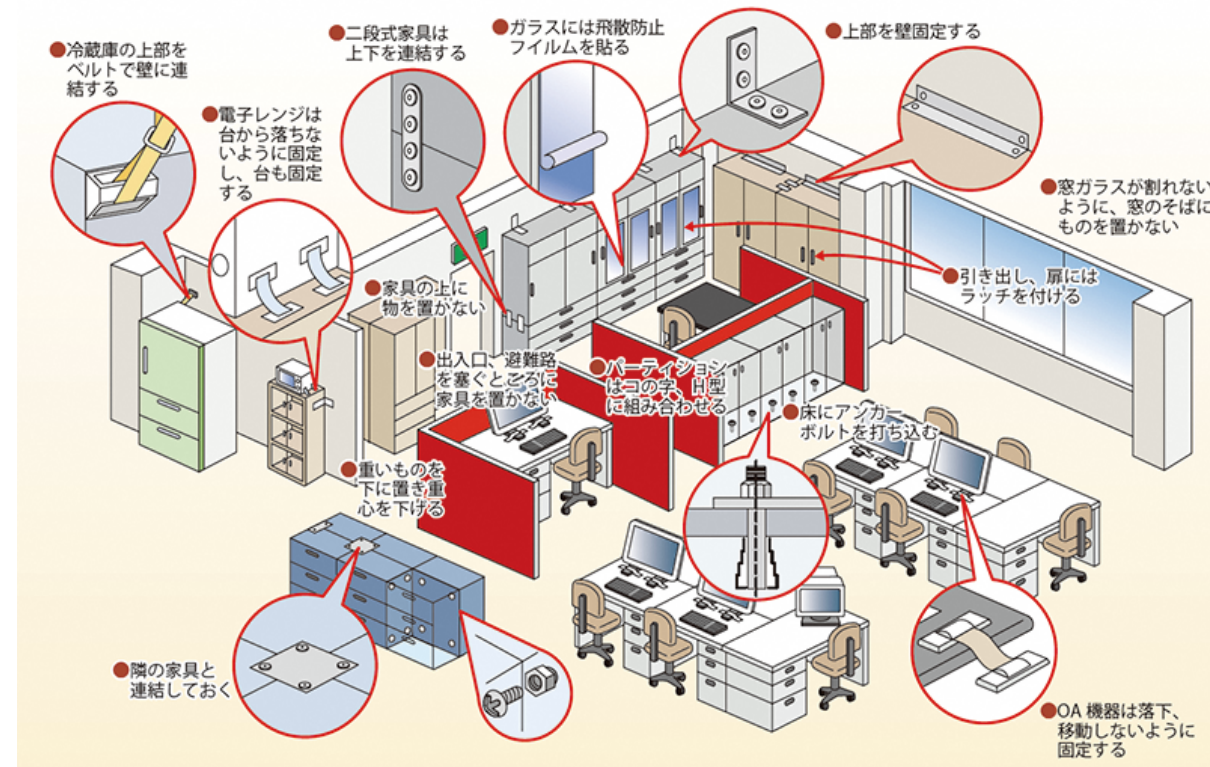
- ① 震源地から数百km離れていても、建物全体が大きく揺れることがあります。
- ② 地震動が収束した後も、建築物が数分に渡って揺れることがあります。南海トラフ巨大地震などのマグニチュード8.0クラスの地震が起こると、都内の50階建てのビルでは、片振幅が2mに達するほどの激しい揺れが、10分以上継続する可能性があります。
- ③ 高層建築物の高層階ほど被害を受けやすい傾向があります。



● オフィス家具等の転倒・落下・移動防止対策

オフィス家具等の転倒・落下・移動は、直接けがをするだけでなく、避難通路を塞いだり、出火の原因になるなど、二次的な被害を引き起こす原因になります。

また、一斉帰宅の抑制を行う際に従業員が留まれる場所を確保する観点でも、施設の安全性を高める措置を行うことは重要です。対策できることから実行しましょう。



図出典 東京消防庁 職場の地震対策



出典：東京消防庁 職場の地震対策



● 避難通路への対策

万が一固定していた器具がはずれて転倒や移動した場合でも、被害を受けにくいようにしておく必要があります。メインとなる避難通路は直線状に確保し、幅1.2m以上を確保することに加えて、避難通路、出入口周辺に転倒、移動しやすい家具類を置かないようにしましょう。

引き出しが飛び出すことで、つまずいてケガをしたり避難の妨げになることがあるので、家具類を置く方向にも注意しましょう。



オフィス家具類転倒防止対策については、下記のホームページも参考にしてください。

【東京都防災ホームページ オフィス家具類転倒防止対策】



【東京消防庁 オフィスの家具転倒対策】



- ❑ 一斉帰宅の抑制は事業者の努めです。
- ❑ 事前に帰宅抑制および帰宅手順に関する計画を策定しましょう。



大規模地震等の災害が発生し、公共交通機関が停止している中、多くの人が帰宅を開始しようとすれば、余震などにより、自ら危険にさらされるだけでなく、道路渋滞が発生し、救出・救護活動等に支障が生じる可能性があります。

こうしたことから東京都は帰宅困難者対策を総合的に推進する条例を制定しました。

事業者は同条例に則り、従業員や施設利用者等の帰宅を抑制し、事業所内に留まることができるよう対策を進めましょう。

● 計画策定と従業員等への周知

一斉帰宅を抑制することは、救出・救護活動、消火活動、緊急輸送等の応急活動が迅速かつ円滑に行われるために、事業者が実施しなければならない努めです。

事業者は、従業員や施設利用者等の施設内待機にかかわる計画を策定し、冊子などにまとめ、従業員に周知しましょう。

☑ 対策チェック

計画に以下の項目が入っていますか？

- ❑ 施設利用者の保護
- ❑ 施設の安全確保
(建物の耐震化やオフィス家具の転倒防止など)
- ❑ 施設内の安全な場所への案内や誘導手順
- ❑ 安否確認手段および情報収集手段の確立
- ❑ 帰宅のルール(帰宅開始の順序など)
- ❑ 他の事業者、区、地域などとの連携
- ❑ 従業員の待機場所の確保

● 備蓄

従業員や施設利用者等を施設内に一定期間待機させるために、飲料水、食料、携帯トイレ等を準備しておきましょう。また、円滑に備蓄品の配布ができるように、保管場所や配布ルール等を決めておくことも大切です。

☑ 対策チェック

備蓄品について、次を準備・検討していますか？

- ❑ 従業員の3日分の飲料水・食料・携帯トイレ・その他必要物資
- ❑ 長期化に備えた、3日以上以上の備蓄
- ❑ 施設利用者や社外の帰宅困難者受入れのための備蓄
- ❑ 備蓄品の保管場所や配布ルール



● 情報の収集と提供

従業員や施設利用者等が、安心して施設内に待機できるように、被災状況や、公共交通機関の運行情報など、正確な情報を入手し提供することが大切です。

p.27を参照

● 帰宅ルールの策定

長期間にわたって交通機関が停止した場合、徒歩で帰宅することが想定されます。また、災害発生直後は、道路が混乱していることも予想されるため、あらかじめ帰宅ルールを策定しておきましょう。

特に、被災後に、「帰宅したい」という従業員への対応方針や、帰宅しなければならない事情のある従業員などに対する、帰宅の優先順位を検討しましょう。

● 分散帰宅の基本原則

災害発生時、救出・救護活動の妨げや、徒歩帰宅中に余震等での二次災害に遭うおそれがあるため、災害発生から72時間はむやみに移動せず、安全な場所に留まりましょう。

◎ 分散帰宅の基本原則

帰宅が可能になった場合であっても、移動に伴う新たな混乱の発生防止や、帰宅困難者が自身の安全を確保するため、一斉に帰宅を開始するのではなく、時間的あるいは空間的(移動範囲や移動手段等)に分散して帰宅することが重要です。

一斉帰宅抑制をした後、従業員をどのように帰宅させるかについては、国や自治体、関係機関等で構成する「首都直下地震帰宅困難者等対策連絡調整会議」において、帰宅のための指針が検討・公表されています。

こうした指針や以下のような情報を参考にして、帰宅方法を考えましょう。

救出・救護活動の状況	特に発災後3日間は、道路などは救助機関の通行を優先。 帰宅はなるべく後に。
交通機関の復旧状況	復旧した方面から徐々に帰宅開始。 ただし輸送力に限界があるので段階的に。 乗り継ぎの方面が復旧していない場合は途中で帰宅困難者になってしまう のでなるべく帰宅を控える。
従業員の家族の安否や 従業員自身の健康・ストレス 状態等	帰宅しなければいけない事情のある従業員から順に帰る。
天候・気温・時間帯	悪天候や夜間の帰宅は控える。

☐ 一斉帰宅の抑制を行うために、災害用備蓄品を備えましょう。

災害発生後は、交通機関が停止し、ライフラインも途絶することが予想されます。一斉帰宅の抑制を実施する際に、従業員や施設利用者等が事業所内に待機できるよう、非常用物品等を準備する必要があります。

● 初期消火や救出・救護活動に必要な資器材

初期消火や救出・救護に必要な資器材は、それぞれの事業所の規模などに応じて準備します。準備した資器材は、階層やゾーンごとに分散して、すぐに使えるように保管し、保管場所については、全従業員に周知しておきましょう。また、訓練等を活用して定期的に点検しましょう。

● 従業員や施設利用者が待機するための備蓄

従業員や施設利用者等の生命を守り、生活を維持することは、事業者の努めと言えます。従業員や施設利用者等が事業所内に待機できるよう、3日以上分の飲料水や食料を準備するとともに、排泄や睡眠などに必要な生活用品も備蓄するようにしましょう。
また、従業員に自分用の備蓄（持病の薬など）をするよう、呼びかけることも予防対策の一つです。

【3日分の備蓄量の目安】

品目	数量
飲料水	1人当たり 3(リットル/日) x 3(日) = 9(リットル)
食料	1人当たり 3(食/日) x 3(日) = 9(食)
携帯トイレ	1人当たり 5(回/日) x 3(日) = 15(回分)
毛布	1人当たり 1(枚)



※準備した非常用物品は、購入日、更新時期がわかるように整理しておきましょう。

● ローリングストック法



食料備蓄の方法で推奨されているものに“ローリングストック法”があります。これは、企業の場合は、普段から使用する食料や飲料水、日用品を多めに備蓄し、消費した分を補足することで、災害時にも常に一定量の備蓄を維持する方法です。
また、賞味期限が近くなった非常食などが生じた場合は、防災訓練時に従業員に試食してもらうなどの方法もあります。

☑ 対策チェック

下記の品目を備蓄していますか。



① 初期消火や救出・救護活動に必要な備蓄

- | | | | |
|------------------------------|--------------------------------|------------------------------|-------------------------------|
| 応急手当用品 | 医薬品類 | | |
| | ☐ 殺菌消毒剤 | ☐ 止血剤 | ☐ やけど薬 |
| | ☐ 頭痛薬 | ☐ 整腸剤 | ☐ 風邪薬 |
| | 救急用品 | | |
| ☐ 止血帯 | ☐ 包帯 | ☐ ガーゼ | |
| ☐ 三角巾 | ☐ 絆創膏 | ☐ ハサミ | |

- | | | | | |
|----------|-------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|--|
| 救助作業用資器材 | ☐ 担架 | ☐ ロープ | ☐ はしご | |
| | ☐ のこぎり | ☐ パール | ☐ ハンマー | |
| | ☐ スコップ | ☐ ジャッキ | ☐ つるはし | |

- | | | | |
|------|----------------------------------|------------------------------|--|
| 防護資材 | ☐ ヘルメット | ☐ 軍手 | |
| | ☐ ビニールシート | ☐ マスク | |

- | | | | |
|-----|------------------------------------|-------------------------------------|--|
| その他 | ☐ 消火器 | ☐ 懐中電灯(ろうそく) | |
| | ☐ ラジオ | ☐ 拡声器 | |
| | ☐ ライター(マッチ) | ☐ 無線 | |
| | ☐ 電池 | ☐ ホイッスル | |

② 3日間待機するための備蓄

- ☐ 飲料水・食料
- ☐ 携帯トイレ
- ☐ 毛布
- ☐ 生活用品 (タオル、洗面道具など)



③ 徒歩帰宅するための備蓄

- ☐ 飲料水・食料
- ☐ 携帯トイレ
- ☐ 地図
- ☐ 運動靴
- ☐ 軍手・ヘルメット
- ☐ その他 (小型ライト、携帯ラジオ、ホイッスルなど)



● 備蓄スペースの確保

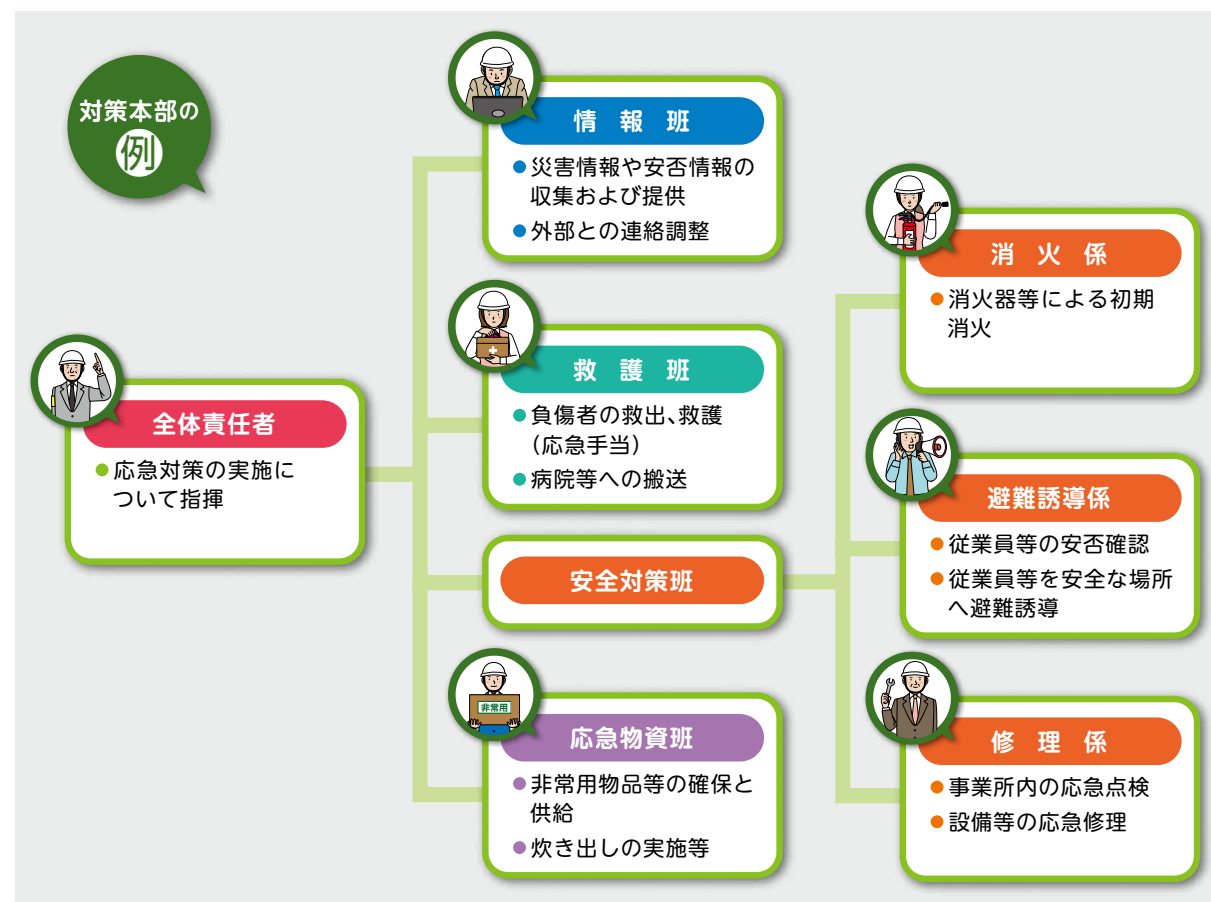
事業所で備蓄を行う際に、購入コストと並んで問題となるのが、備蓄スペースの確保です。
普段使用しない打合せ室や個人デスクの下を活用したり、省スペースタイプの備蓄品を選択するなど、備蓄スペースを工夫しましょう。ファイルボックスや、個人のロッカーなど、小さなスペースも活用できます。

- 防災体制の整備に向けて、各自の役割の明確化と周知、定期的な訓練を実施しましょう。

従業員や顧客の生命・身体の安全を守ることは企業にとって最も重要な責任です。災害が発生したときに、従業員や顧客の安全を守り、設備の被害を最小限に抑えるため、防災体制を整備して、迅速かつ適切な行動がとれるようにしておくことが求められます。

● 災害発生時の役割分担の明確化

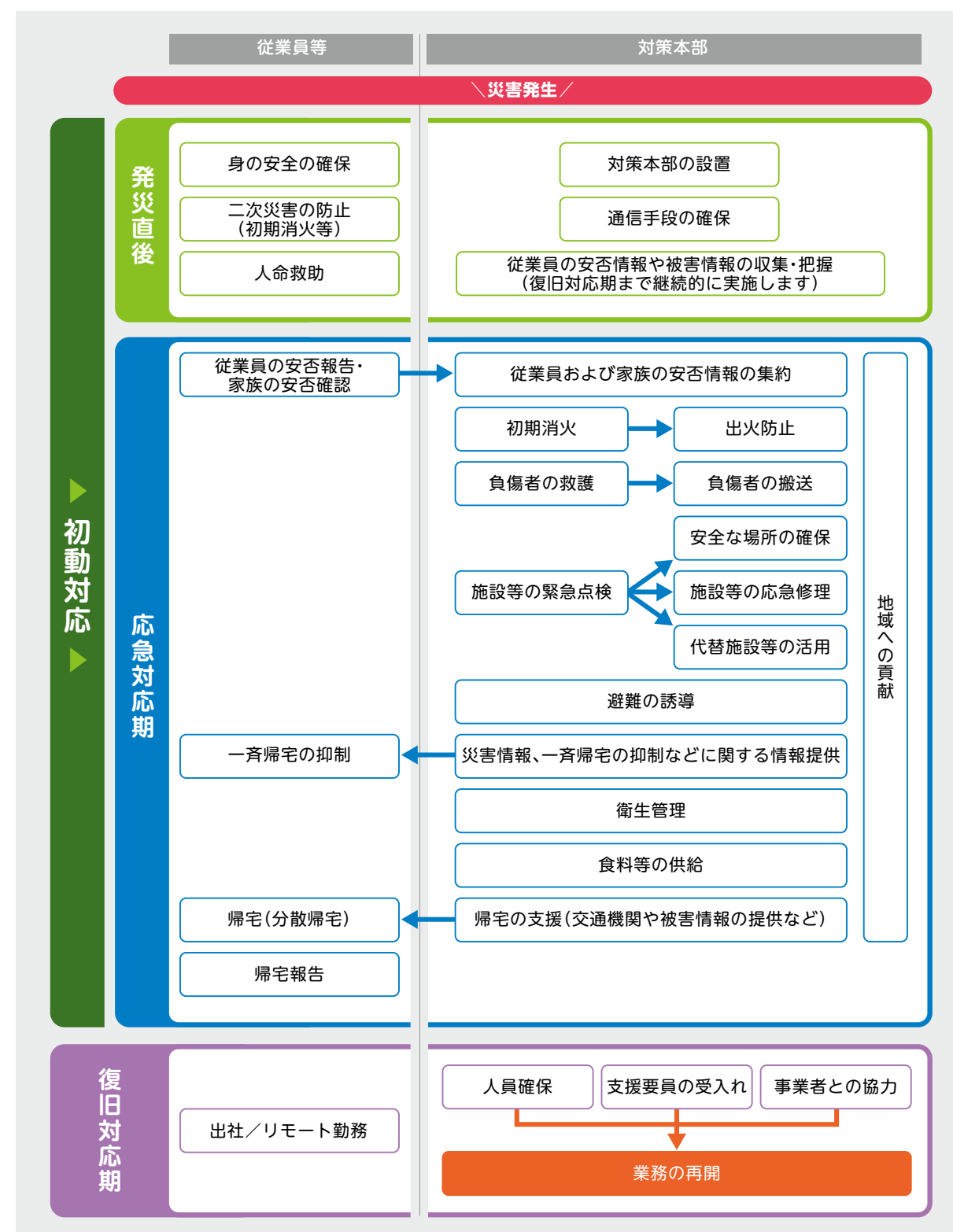
応急対策を迅速に行うためには、事業所規模に応じた災害時の役割分担を明確にし、責任者を決めておく必要があります。また、災害が業務時間内に発生した場合や夜間・休日の場合など、状況に合わせた防災体制がとれるように検討しておくことも大切です。



● 災害時の行動マニュアルの策定と周知

発生時間や場所ごとの行動、避難基準などを明確にする必要があります。また、応急対策を適切に行うためには、事前に災害時の役割分担に応じた行動を整理し、「いつ誰が何をするのか」といった具体的な対応手順も決めておく必要があります。それらを「災害時の行動マニュアル」として整備し、訓練や研修などを通じて、従業員へ周知徹底することも大切です。

● 災害発生～復旧の流れ



それぞれの事業所の規模や従業員数などに応じて防災体制を整備しましょう。また、複数の事業者が所在するテナントビルなどでは、責任が不明確なため、応急対策が遅れることも予想されます。ビルオーナーを含めテナントビル内において、事前に役割分担や対応手順を相談すると良いでしょう。



□ 津波からの避難は「高台」が基本です。避難が必要な場合、速やかに高台へ避難誘導してください。

● 想定される浸水範囲の確認

東京都が令和4年5月に公表した「首都直下地震等による東京の被害想定」によると、品川区において想定される最大津波高は、南海トラフ巨大地震(M9クラス)の2.38mで、立会川河口周辺が浸水するおそれがあります。

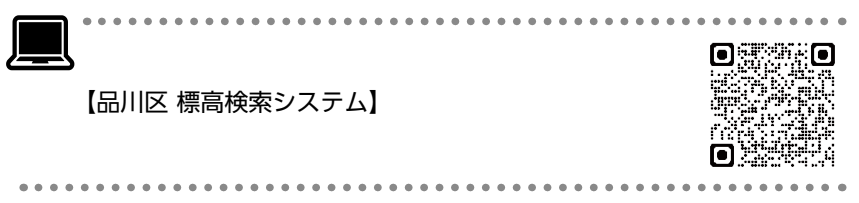
また、大正関東地震(M8クラス)における品川区の最大津波高は、2.01mとなっています。



▶ 標高の確認

津波からの避難は「高台」が基本です。

事業所や周辺の標高を、標高図や標高検索システム、海拔表示板などで事前に確認しておきましょう。



【品川区 標高検索システム】



● 津波避難施設

津波避難施設とは、気象庁から「津波警報」「大津波警報」が発表された場合、その警報が解除されるまでの間、避難者が一時もしくは緊急避難・退避する建物のことです。

「津波が目の前まで迫って来て、高台まで避難する時間がない」「高台まで遠くて避難できない」などに備え、品川区は津波避難施設の確保を進めています。

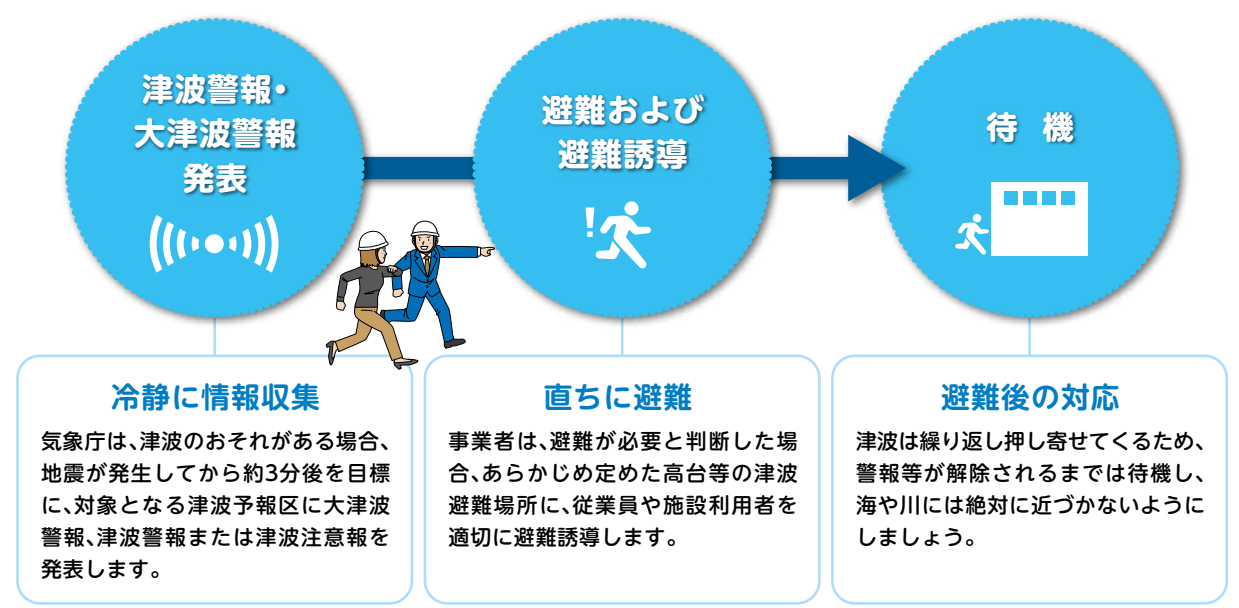


● 津波からの避難

海岸付近の事業者は、地震の揺れを感じた場合、揺れの大きさにかかわらず、速やかに津波情報を収集し、冷静に状況を判断しましょう。避難が必要と判断した際は、従業員や施設利用者等の安全を確保するため、慌てず、速やかに高台等への避難誘導を実施しましょう。

※事業所が新耐震基準を満たした建物である場合には、建物の3階以上に避難してください。

※テナントビル等複数の事業所が1つの建物に入っている場合には、あらかじめ3階以上にある事業所と調整し、協力し合って津波避難対策を考えておきましょう。



	予想される津波の高さ		とるべき行動
	数値での発表 (発表基準)	巨大地震の 場合の表現	
大津波警報	10m超 (10m<高さ)	巨大	沿岸部や川沿いにいる人は、直ちに高台や高い建物など安全な場所へ避難しましょう。津波は繰り返し襲ってくるので、津波警報が解除されるまで安全な場所から離れないようにしましょう。
	10m (5m<高さ≤10m)		
	5m (3m<高さ≤5m)		
津波警報	3m (1m<高さ≤3m)	高い	ここなら安心と思わず、より高い所を目指しましょう！
津波注意報	1m (20cm<高さ≤1m)	(表記しない)	海の中にいる人は、直ちに海から上がって海岸から離れましょう。津波注意報が解除されるまで海に入ったり、海岸に近づいたりしてはいけません。

予想や観測で発表される「津波の高さ」はこの高さのこと？

「津波の高さ」は、津波がない場合の海面からの高さです。津波が陸上を駆け上がった高さは、「津波の高さ」の何倍にも達することがあります。

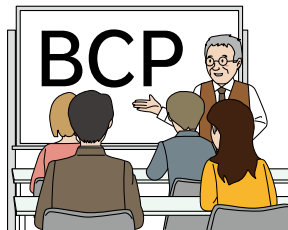
☐ 防災教育と訓練を継続して実施することで、災害時の行動マニュアルなどを従業員へ周知し、災害時に主体的に行動できるようにしましょう。

被害を最小限に抑えるためには、大災害という特殊な状況においても、従業員等全員が的確に活動することが重要です。各自が行動マニュアルや事業継続計画（BCP）等に基づく役割を認識し、主体的に行動できるように、教育・訓練を継続して実施しましょう。

● 防災教育の実施

従業員等に対する防災教育は、災害に関する知識の普及だけでなく、行動マニュアルやBCPなどの概要および災害時の役割分担を理解してもらうために実施します。教育の内容には以下のようなものが考えられます。

- 地震に対する基礎知識（身の守り方を含む）
- 行動マニュアルやBCPなど各種計画の概要と役割分担 など



● 防災訓練の実施

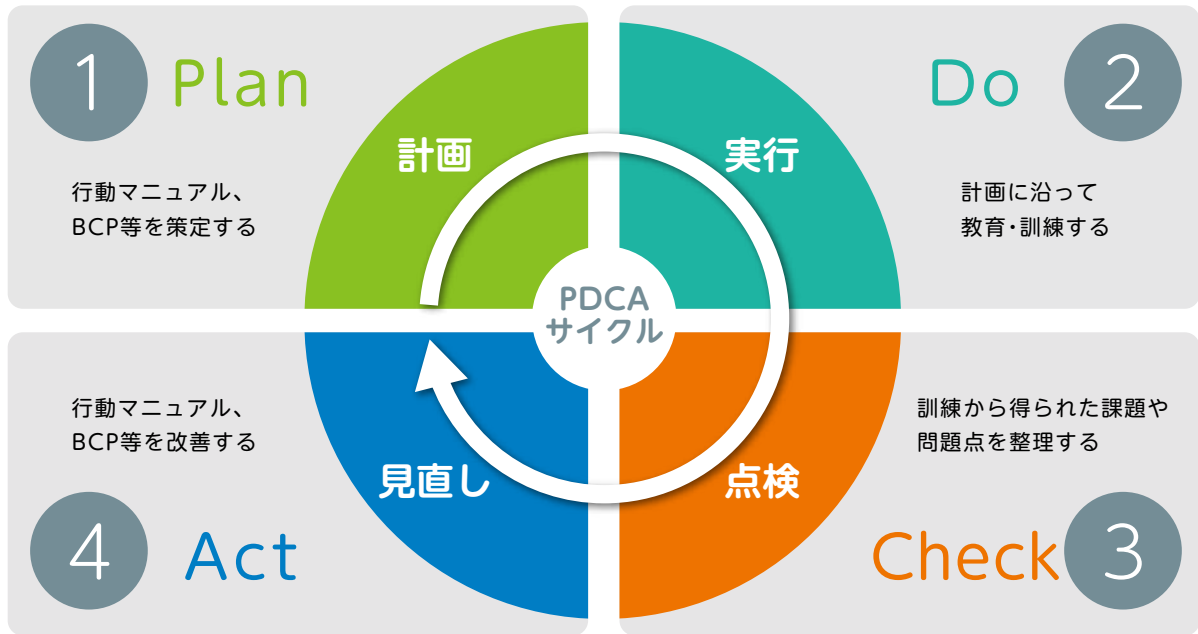
防災教育で習得した知識が、実際に役立つかどうかを防災訓練で試してみましょう。防災訓練は、継続して行うことが大切です。主体的に行動できるように訓練を行いましょう。

区分	自衛消防訓練に含まれることが多いもの	訓練項目	訓練内容
実動	○	初期消火訓練	消火器・屋内外消火栓の位置確認 消火器・屋内外消火栓の取扱い
	○	避難訓練	避難誘導 避難階段・避難通路の確認
	○	通報・伝達訓練	緊急連絡先への連絡 緊急連絡網での連絡
	○	救出・救護訓練	負傷者の救出・救護方法 負傷者の搬送
		安否確認訓練	安否確認システム等への入力 安否情報の集約
		情報収集・伝達訓練	通信機器の取扱い 情報収集担当者の役割、収集すべき情報の確認
		帰宅訓練	帰宅可否判断 分散帰宅に関する指示
		対策本部設置訓練	役割分担の確認 指示系統の確認
図上		事業所間連携訓練	各訓練の合同実施
		ロールプレイング方式	災害シナリオに基づいたシミュレーション
		DIG	地図を使用したイメージトレーニング



● PDCAサイクル

行動マニュアルやBCPは、一度作ったら終わりではありません。社会状況や経済環境は常に変化しますし、事業所内においても人事異動や重要業務の変化などが起こり得ます。そのため、行動マニュアルやBCPをより実践的・効果的にするために、定期的に内容を振り返り、必要に応じて見直しを行います。



策定した行動マニュアルやBCPを基に、災害時にどう行動すべきか、どう行動してほしいかを、事業所内で話し合っておきましょう。

● しながわ防災学校(事業者コース)

事業者として日頃から災害に備え、発災時は地域とともに行動できる人材を育成するため、「しながわ防災学校(事業者コース)」を品川区が定期的に開催しています。
「しながわ防災学校(事業者コース)」には、次の2つのコースがあります。

講座参加型	事業者として防災対策を進めたり、災害時に対応にあたる上で、必要な知識などについて学ぶコース
出張型	講師が事業所に出張し、事業者の災害対応力を向上させるために必要な知識・スキルについて講義や演習を実施するコース



「しながわ防災学校(事業者コース)」の詳細は、「しながわ防災学校」のホームページをご覧ください。



□身の安全を確保した後、組織的な災害対応を実施しましょう。

災害発生時は、人的・物的被害が甚大となり、災害対応における指示命令系統に混乱をきたすことが予想されます。また、従業員がそれぞれ自分勝手に行動すると混乱を招くだけでなく被害を拡大させることにもつながります。

事前に定めた防災体制に基づき、具体的な指示がなくても自発的に行動を開始しましょう。

●身の安全の確保

発災時には、まず身の安全を最優先に行動します。作業を停止し、大きなオフィス家具など危険な物から離れて身を守りましょう。



▶ オフィス以外で地震が起きたら

路上では？

- 手荷物などで頭を守り、広場などへ移動しましょう。
- 繁華街では窓ガラスや看板などの落下物に注意しましょう。
- 住宅街ではブロック塀や門柱から離れましょう。
- 自動販売機の転倒にも注意しましょう。
- 落橋を想定して、橋の上からはすぐに避難しましょう。

地下街では？

- 地下街は比較的安全と言われていいます。あわてて外に出るのではなく、大きな柱や壁に身を寄せ、揺れがおさまるのを待ちましょう。
- 地下街には、60mおきに出口があります。落ち着いて行動しましょう。
- 火災が発生したら、ハンカチなどで鼻と口を覆い、体を低くして壁づたいに地上に向かいます。

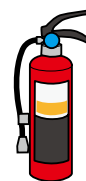
エレベーターの中では？

- 最近のエレベーターは地震の揺れを感知し自動的に最寄り階に停止します。自動停止しない場合は、全ての階のボタンを押し、停止した階で外に出ましょう。
- 万が一、閉じ込められた場合は、非常ボタン等で外部と連絡をとり、救出を待ちましょう。天井などから無理に脱出するのは危険です。

●消火活動の実施

揺れがおさまってから、素早く火の元を確認し、二次災害を防止します。もしも火災が発生した場合には、消火器を使用して初期消火に努めることが大切です。ただし、火災が手に負えなくなっていると判断したときは、避難を優先させましょう。

また、火災と同時に従業員等が建物の下敷きになってしまった場合でも、火の勢いを抑えてから、救出・救護活動にあたるのが原則です。



火災発見



火が天井に広がる前

ただちに消火開始。消火器を使用しましょう。



火が天井に広がっている場合

ただちに退避。初期消火は不可能です。

●救出・救護活動

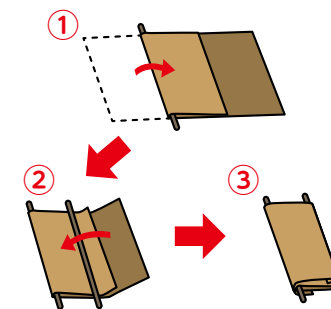
職場ごとに点呼をとり、行方不明者が出た場合には、捜索活動を開始します。状況によっては救出・救護活動が必要となります。救出・救護活動用の資器材を装備し、必ず複数人で活動するようにします。

救出・救護活動については、生存率が高い時間内(72時間以内)での迅速な活動が要求されます。消防機関による活動は困難であることを想定し、速やかに行動を開始します。

▶ 身近な物を活用した救出・救護活動

応急担架

下図のように、毛布の3分の1のところに棒を置いて、毛布を折り返して作ります。毛布がないときは、2本の棒に、上着を5着以上を通して代用できます。



角材等を使った救出活動

建物等の下敷きになっている場合は、この原理で倒壊物を持ち上げて救出します。太さ10cm以上の角材と支点となる固く安定した石などを準備します。持ち上げてできた空間が崩れないよう補強するのがポイントです。また、角材がない場合は、鉄パイプ(太さ5cm以上)や車のジャッキを利用します。



AED

急な心停止には心室細動などの重症不整脈が原因とされることが多く、この場合できる限り早い除細動(心臓に対する電気ショック)が重要です。AED(自動対外式除細動器)は、音声案内または使用手順書に従って、使用します。



●避難誘導

災害発生後は、事前に定めた安否確認方法を使って、迅速かつ効率的に従業員や従業員の家族等の安否確認を行うとともに、施設内および周辺の安全点検を行います。

安全点検の結果、施設での待機が困難と判断した場合は、避難経路の安全を確認したうえで、従業員や来訪者等を代替施設へ避難誘導します。



車の通勤中に避難するときは

- 急ブレーキは事故のもと。徐々にスピードを落とし、道路の左側に停止してエンジンを切ります。
- 揺れがおさまるまでは車外に出ず、ラジオなどで情報を確認します。
- やむを得ず車を移動させる場合には、緊急車両の邪魔にならないように注意しましょう。
- 車を離れる際は、車検証など貴重品を持ち、キーはつけたまま、鍵もかけないようにしましょう。

- ❑ 災害発生後は正確な情報をできるかぎり素早く入手し、適切な応急対応の実行に努めるとともに、従業員等へも情報を提供しましょう。

災害発生後、情報がなく、または不確実な情報を基に活動すると、優先すべき業務を見落とし、効果的な対策をとれなかったりといったミスにつながります。正確な情報を素早く入手し、応急対策に反映させるとともに、従業員や施設利用者等へ情報を提供し、混乱を防止しましょう。

▶ 情報収集する項目(例)

- ① 人的被害
 - ・施設利用者や従業員、従業員の家族の被災状況(安否確認)
- ② 事業所内の被害情報
 - ・建物や設備の被害状況
 - ・商品や重要データ等の状況
 - ・危険箇所や立ち入り禁止箇所の有無の確認
- ③ 事業所外の被害情報
 - ・地震情報(震源地、震度、津波の有無)
 - ・火災情報
 - ・ライフライン情報(停電、断水、通信障害)
 - ・道路状況(道路被害、交通規制、渋滞情報)
 - ・鉄道運行状況
 - ・周辺の人的被害や建物被害
 - ・取引先など関連事業所の状況



▶ 都や区からの防災情報の提供

- ① 防災行政無線

防災行政無線による情報提供は、下記のような場合に行われます。

 - 津波注意報、津波警報が発せられたとき
 - 震度5弱以上の緊急地震速報が発せられたとき
 - その他、災害に関する重要な情報
- ② 緊急速報エリアメール・緊急速報メール

各携帯会社が提供するサービスを活用して災害情報を配信します。
- ③ 品川区X(旧ツイッター)

→  p.34を参照
- ④ 品川区防災ポータル

→  p.34を参照
- ⑤ しなメール(しながわ情報メール)

事前登録制のメールマガジン
- ⑥ ケーブルテレビ品川区民チャンネル

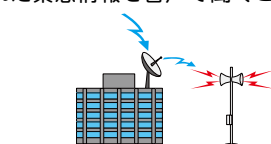
デジタル11チャンネル
- ⑦ 緊急情報発信ダイヤル

区のホームページやX(旧ツイッター)などで発信された緊急情報を音声で聞くことができます。

☎03-3777-2292
- ⑧ FMしながわ 88.9MHz

→ 
- ⑨ 東京都キタコンDX

首都直下地震等の発災時にGPS情報等を活用し、帰宅困難者に対してリアルタイムに情報を発信します。→ 



● 安否確認

事業者は、災害発生時における従業員との連絡の手段・手順を、あらかじめ定めておく必要があります。また、従業員が安心して施設内に待機できるよう、家族等への安否確認手段を従業員へ周知しましょう。通話規制や輻輳により電話がつながりにくくなるため、電話以外の方法も想定しておきましょう。

【確認手段の例】

- ・災害用伝言ダイヤル171(NTTが提供)
- ・災害用伝言板(携帯電話会社などが提供)
- ・web171(インターネット上で、テキスト入力し登録・確認できる伝言板)
- ・SNS(ソーシャルネットワーキングサービス)



災害用伝言ダイヤル171を体験してみよう！

災害時には、災害用伝言ダイヤルの操作確認ができるように「体験利用日」が設けられています。家族や従業員間で体験してみましょう。

【体験利用日】

毎月1日・15日
 正月三が日(1月1日～1月3日)
 防災週間(8月30日～9月5日)
 防災とボランティア週間(1月15日～1月21日)

品川区防災アプリ

品川区防災アプリでは、各種防災情報のほか、グループ連絡に関する機能や避難情報等も提供されています。



p.34を参照

▶ 従業員や家族等の安否確認



従業員の安否確認

- 職場や所属ごとに、従業員の安否と所在を確認します。
- 内勤者、外出者とを分けて整理しましょう。

家族の安否確認

- 事前に定めた確認手段を用いて確認します。
- 事前に作成した緊急連絡先リストも活用して確認しましょう。

安否情報の一元管理

- 事業所として、組織的に一元管理します。
- 従業員および家族全員の安否確認が完了するまで行います。

従業員等への情報提供

- 安心して災害対応に専念できるよう、収集した安否情報を提供しましょう。

一斉帰宅の抑制の実施

❑ 事前に施設内待機に関する計画を整備し、同計画に基づいて一斉帰宅の抑制を実施しましょう。

災害発生から3日間(72時間)が、命を救えるリミットとされています。人命救助活動の妨げにならないためにも、従業員をむやみに帰宅させないことが重要です。

一斉帰宅の抑制 p.15、16を参照

一斉帰宅の抑制時の対応事項

1 建物の安全確認

建物の被害状況を確認し、施設内に安全な場所を確保しましょう。また、二次災害のおそれのある危険な場所を把握し、危険な場所には貼り紙をするなど、人の立ち入りを禁止または制限しましょう。

東京都の「事業所における帰宅困難者対策ガイドライン」で「施設の安全点検のためのチェックリスト(例)」が提供されています。こうした資料を参考にして、災害発生時の建物内の点検箇所をあらかじめ定めておくとともに、安全点検のためのチェックリストを作成しましょう。



【東京都防災ホームページ 帰宅困難者対策(事業者向け)】



2 衛生管理



震災時は、ストレスも加わり病気に対する抵抗力が低下すると同時に、衛生状態も悪化しがちです。そのため、清掃や手洗い、咳エチケットなどを励行しましょう。

また、便や吐しゃ物などの排泄物には直接触れないようにすることが重要です。処理する際は、手袋やマスクを着用し、処理後は、塩素系漂白剤などで消毒しましょう。

3 待機者名簿の作成



施設内待機者の名簿を作成し、事業所において一元管理します。待機者名簿は、現状把握だけでなく、従業員家族からの安否確認や外部からの問い合わせ対応にも活用できます。

4 備蓄品の配布



安心して待機できるように、あらかじめ準備した備蓄品数と待機者数を確認し、飲料水や食料、毛布などを適切に配布しましょう。

また、人手不足を補うため、備蓄品の準備、配布の際は、待機者にも協力を求めましょう。

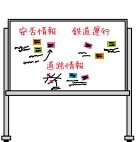
5 トイレの設置



既設トイレおよび上下水道の被災状況を確認し、可能な限り既設トイレを活用します。

また、既設トイレが使用できない場合には、あらかじめ準備した災害用トイレを設置します。

6 情報の提供



従業員や施設利用者等が安心して待機できるよう、家族の安否情報、各地の被害状況、鉄道の運行情報、帰宅支援対象道路の被害・渋滞・規制情報などを積極的に収集します。

それらの情報は、ホワイトボードに記入したり、地図を活用して掲示したりするなど工夫して、わかりやすく提供します。

情報収集

帰宅しなければならない従業員等(要介護者が在宅している家族や乳幼児を抱える家族など)に対しては、帰宅経路の被害状況やバス・船舶による代替輸送手段などの情報提供を実施しましょう。正確な情報を提供することは、二次災害の危険から従業員等を守ることにつながります。

また、交通機関の復旧状況や幹線道路等の混雑状況を勘案し、安全に帰宅できると判断した場合には、あらかじめ策定した帰宅ルールに基づき、従業員等の時差退社を促します。

1 帰宅の開始

収集した情報に基づき、従業員等施設内待機者の安全・安心な帰宅ルートを選定を支援するとともに、帰宅方向の同じ人を集めてグループで行動するように促します。

また、帰宅途中および完了時には連絡することを徹底させ、事業所として従業員等の安否を適切に把握しましょう。

2 帰宅する際の携行品

従業員等が帰宅途中において、物資等の支援を受けられない、または物資を購入できない場合に備えて、事業者はあらかじめ準備した帰宅する際の携行品を配付しましょう。

携行品の一例は以下のとおりです。

- 飲料水・食料
- 地図
- 懐中電灯
- 携帯トイレ
- ラジオ
- 運動靴
- ヘルメット
- ホイッスル

帰宅支援ステーション

九都県市(埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市)は、徒歩による帰宅途中に水道水、トイレ、情報提供などを受けることができる帰宅支援ステーションを定めています。

帰宅支援ステーションは都立学校のほか、コンビニエンスストア、ファミリーレストランなどの店舗です。



東京都石油業協同組合では、災害時に都内のガソリンスタンドにおいて、水道水、トイレ、情報提供などの支援を行います。



▶ 帰宅困難者の心得10か条

- ① あわてず騒がず、状況確認
- ② 携帯ラジオをポケットに
- ③ つくっておこう帰宅地図
- ④ ロッカー開けたらスニーカー(防災グッズ)
- ⑤ 机の中にチョコやキャラメル(簡易食料)
- ⑥ 事前に家族で話し合い(連絡手段、集合場所)
- ⑦ 安否確認、ボイスメールや遠くの親戚(災害用伝言ダイヤル171の利用など)
- ⑧ 歩いて帰る訓練を
- ⑨ 季節に応じた冷暖準備(カイロ、タオル等)
- ⑩ 声をかけ合い、助け合おう



3. 都市型水害への備え

都市型水害について

□ 都市型水害に備えて、浸水エリアの確認や被害想定の確認を行いましょう。

近年、集中豪雨や局地的大雨が全国で発生しており、東京都内でも、いわゆる「都市型水害」が多発する傾向にあります。事業所においても、従業員や施設等を都市型水害から守るため、総合的な浸水対策を検討・実施する必要があります。

● 都市型水害

都市化される以前は、田畑が広がり土や緑が多かったため、雨水の多くは地面にしみ込み、長い時間をかけて海に流れていました。

現在の都市部は、地面の大半がコンクリートやアスファルトで覆われており、雨水が浸透しにくく、保水・遊水機能が低下しています。そのため、大量の雨水が直接、下水道や河川に流れ込むため、都市特有の水害が頻発しています。

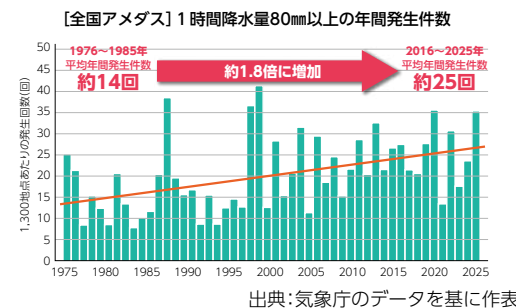


出典：東京都総合治水対策協議会

● 大雨の増加傾向

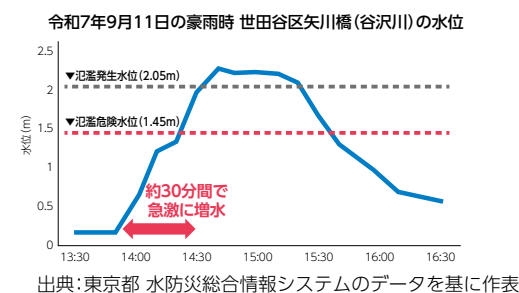
1 局地的大雨の増加

極めて局地的な、かつ雨雲の発生から降雨のピークまでの時間が非常に短いタイプの大雨が、近年増加傾向にあります。



2 洪水ピーク流出量の増大とピーク到達時間の短縮

中小河川等では、流域面積が小さいことから、洪水到達時間が短く、急激に河川水位が上昇し、はん濫に至ることもあります。



● 事業所の水害リスクを知る

浸水ハザードマップとは、大雨による河川の増水や下水道の処理能力を超える流入により、水があふれた場合の、浸水する範囲や水深等を示したものです。川から離れた場所でも浸水することがありますので、まずは事業所の所在地周辺の浸水想定を把握しておきましょう。



【品川区浸水ハザードマップ】



● 予想される被害

集中豪雨や局地的大雨に伴う予想される被害は、次のとおりです。

1 屋内への浸水

路面排水がごみなどで阻害されたり、下水道の排水能力を超えた場合は、道路が冠水し屋内へ浸水する可能性があります。



3 乗車中の浸水

集中豪雨や局地的大雨によって、道路が冠水した場合、車での移動は非常に危険です。車のフロア面を超えて浸水すると、エンジンの吸気系に水が入り、立ち往生する可能性があります。

また、車が水没し、脱出できなくなることを想定して、窓ガラス粉砕用ハンマーやシートベルトカッターを車内に常備しておきましょう。



5 事業所設備への影響

集中豪雨や局地的大雨によって発生する停電の要因は、発電所等の浸水や土砂崩れ等による配電線の断線、風雨による電線への接触などによるものと、事業所等の需要側施設の浸水によるものとがあります。

また、浸水により大量の電子機器類が廃棄処分となり、業務の継続・再開に大きな支障となるおそれがあります。

2 地下空間への浸水

都市の環境変化に伴い、水害の形態も変化することとなり、平成12年ごろからは、地下空間や鉄道・道路のアンダーパスにおける浸水被害が多く発生しています。

【平成11年7月 都内住宅で浸水被害】

練馬区や中野区では1時間120mm以上の記録的豪雨となりました。渋谷駅は浸水し、新宿区では地下室に閉じ込められた1名が死亡しました。

4 ライフラインへの影響

平成17年の台風14号による宮崎市の富吉浄水場の浸水被害は、約31,000世帯(約5万人)の給水に影響を与えるとともに、断水の解消までに、約45日を要しました。

浸水によるライフラインの機能停止は、都市機能を麻痺させ、社会経済活動への直接的な障害となるだけでなく、被災後の復旧・復興の遅延にも大きな影響を及ぼします。

令和7年9月 品川区での水害

令和7年9月11日、東京地方では23区西部を中心に雷を伴った大雨となり、品川区においては、1時間に約120mmの雨を観測し、記録的短時間大雨情報が発表されました。この大雨により、立会川がはん濫するなど、道路の冠水や建物の浸水被害が相次いで発生しました。



☐ 気象庁や区から発表される防災情報に基づいて、速やかに水害対策や避難行動をとみましょう。

雨水が短時間に大量に河川や下水道に流れ込むことで発生する都市型水害であっても、突発的な地震とは異なり、降り始めから被害発生までに一定の時間があります。そのため、正しい気象情報を収集して適切に行動すれば、被害を軽減できる可能性があります。

● 防災気象情報と警戒レベル

「避難情報に関するガイドライン」(内閣府(防災担当))では、「自らの命は自らが守る」意識を持ち、自らの判断で避難行動をとるために、5段階の警戒レベルを明記して防災情報が提供されることとなっています。

自治体から警戒レベル4「避難指示」や警戒レベル3「高齢者等避難」が発令された際には速やかに避難行動をとってください。一方で、多くの場合、防災気象情報は自治体が発令する避難指示等よりも先に発表されます。このため、警戒レベル4や警戒レベル3に相当する防災気象情報が発表された際には、避難指示等が発令されていなくてもキキクル(危険度分布)や河川の水位情報等を用いて自ら避難の判断をしましょう。

警戒レベル	避難情報等	とるべき行動
警戒レベル5  災害発生又は切迫	緊急安全確保	災害が発生、または切迫した状況。屋内への緊急避難など直ちに命を守る行動をとる(垂直避難等)。
~~~~~ <警戒レベル4までに必ず避難!> ~~~~~		
<b>警戒レベル4</b> <b>全員避難</b>  災害のおそれ高い	<b>避難指示</b>	浸水しない地域に速やかに全員避難を開始する。
<b>警戒レベル3</b> <b>高齢者等は避難</b>  災害のおそれあり	<b>高齢者等避難</b>	避難に時間を要する高齢者等は避難を開始する。その他の人は避難準備をする。
<b>警戒レベル2</b>  気象状況悪化	<b>注意報</b>	ハザードマップを見て、災害に備えた避難行動を確認する。
<b>警戒レベル1</b>  今後気象状況悪化のおそれ	<b>早期注意情報</b> (警報級の可能性)	天気予報を見て、災害への心構えを高める。

※内閣府(防災担当)・消防庁より引用

● 「キキクル」と品川区気象情報

「キキクル」は、大雨や洪水による災害の危険が、どこで、どのレベルで迫っているかを、地図上で視覚的に知ることができる情報で、気象庁のホームページで公開されています。

また、品川区防災ポータル(気象情報)のページでも、東京都の気象に関する注意警戒情報などが掲載されています。

テレビやラジオなどの気象情報で注意報や警報が発表されるなど、大雨による災害が発生するおそれのあるときや、急に激しい雨が降ったときは、これらのページにアクセスし、最新の情報を入手しましょう。



【気象庁 キキクル】

大雨による土砂災害の危険度は「土砂キキクル」、短時間の強雨による浸水害の危険度は「浸水キキクル」、河川の洪水災害の危険度は「洪水キキクル」で、ご確認ください。



【品川区防災ポータル(気象情報)】

東京都の気象に関する注意警戒情報は、「品川区防災ポータル(気象情報)」をご確認ください。



▶ 品川区防災ポータルと防災アプリ

品川区が提供する防災情報専門のポータルサイト・アプリで、平時には、品川区の防災の取り組み、お知らせ、気象情報や鉄道情報を、災害時には避難情報発令や避難所の開設、混雑状況などをリアルタイムで確認することができます。

「品川区防災ポータルサイト」トップ画面イメージ



「品川区防災アプリ」トップ画面イメージ



プッシュ通知

アプリなら大切な情報を見逃しません!

コミュニティ機能

専用チャットで安否確認や情報共有をスムーズに!

- ・避難情報や品川区の防災の取り組みを掲載中!
- ・気象情報や電車の遅延情報なども確認できる!

- 台風や豪雨等が事前に予測できる場合は、出社抑制やリモートワークを検討しましょう。
- 避難が必要な場合は、早めに行動を開始しましょう。

事業者は、正確な情報を確認し避難が必要と判断した場合には、従業員に対し、放送設備等を活用して避難の指示を行いましょう。避難時には、従業員等の正確な人数と負傷など異常の有無を常に把握し、二次災害が発生しないよう、適切に避難誘導を実施しましょう。

## ● 出社抑制と帰宅の指示

台風や豪雨等が予想される場合、従業員の安全を第一に考慮し、リモートワークが可能な社員に対しては出社抑制とリモートワークでの勤務実施の指示を検討します。出社している社員がいる場合、交通機関が通常に運行しているうちに帰宅させることが必要です。台風の進路変更や雨量の減少が予想されても、空振りをおそれず、早目に判断することが大切です。

### 危機管理の行動原則

- 疑わしい時は行動する
- 最悪の事態を想定して行動する
- 空振りは許されるが、見逃しは許されない

## ● 避難のポイント

避難情報は区から発令されますが、避難の必要性を感じたら、避難指示の有無にかかわらず自主的に避難しましょう。

### ▶ 事業者における避難のポイント

#### 早期の帰宅・避難

水害時の屋外移動は、水の流れが速く、マンホールや側溝への転落、流木などの障害物により非常に危険になります。そのため、早めに従業員を帰宅させることや、避難所へ避難することが肝心です。

#### 垂直避難

夜間や急激な天候悪化により、屋外への移動が困難または危険な状況になった場合、建物または屋内の2階以上の高さがある、より安全な場所に移動しましょう。

#### 避難時のポイント

非常持出品などは最小限に

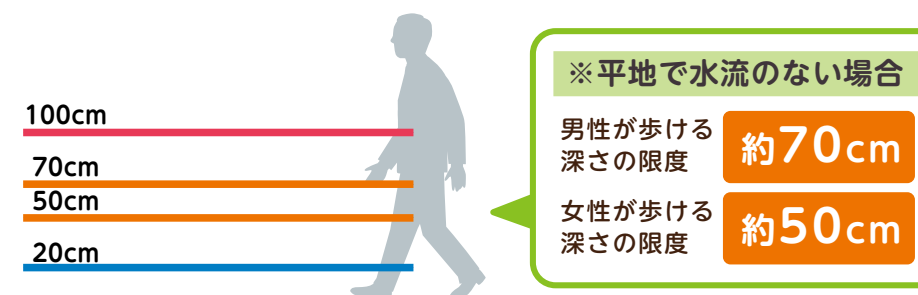
車での避難は避ける

足元の安全確認

川や橋などに近寄らない

## ● 避難が遅れてしまったら

浸水地域での移動はとても危険です。歩ける浸水の深さは、平地で水流のない場合、男性で約70cm、女性で約50cmとされています。浸水の深さが腰まであるようなら、歩いての避難は困難です。また、流速がある場合には、20cm程度の水かさでも危険になります。高所で救援を待ちましょう。



## ● 車からの避難

冠水した道路で車が動かなくなった場合、水圧でドアが開かなくなることがあります。しかし、すぐに車内まで浸水するわけではありませんので、落ち着いてシートベルトをはずし、窓を開けて脱出しましょう。



#### パワーウィンドウが開かないときは

電気系統のトラブルなどにより、パワーウィンドウが開かないときは、あらかじめ常備している窓ガラス粉砕用ハンマーを活用して、窓ガラスを割って脱出しましょう。

#### 窓ガラスを割る手段がないときは

車内まで浸水し車内外の水圧差が小さくなるまではドアを開けることはできません。浸水するのを冷静に待ち、ドアロックを解除して、ドアを足で蹴って脱出しましょう。

## ● 復旧に向けて

二次災害に注意しながら、まずは後片付けを進め、早期に事業を再開できるよう復旧活動を実施しましょう。浸水など水害からの復旧には、建物・設備等の洗浄、修理、代替品の購入等に時間を要する可能性があり、長期間にわたり事業活動が阻害されることがあります。

また、汚水が混入した場合には、感染症等を予防するため洗浄により汚れを除去し、十分に乾燥させた後、消毒作業を行うなど、衛生対策にも注意する必要があります。

### 東海豪雨における地域支援事例

自動車メーカーのC社は、記録的豪雨の影響で工場とその周辺地域が浸水被害にあいました。工場復旧のためのトラックが周辺道路を往来すると、災害ごみの回収スペースや交通の妨げになる等、地域の復旧を遅らせてしまうことから、工場周辺の地域で発生した災害ごみの回収からスタートする等、地域復旧支援活動を優先しました。

参考：日本損害保険協会発行「東海豪雨 そのとき企業は」（2004年6月）

□ 浸水対策を講じるとともに、被害軽減策を検討・実行しましょう。

## ● 浸水を防ぐ

排水溝や雨水ますの吸い込み口がごみなどで詰まると、内水はん濫^{*}の原因になってしまいます。ビルなどの建物内部が浸水するのを防ぐためには、日頃から排水溝や雨水ますを清掃しておく必要があります。また対策として、土のうや防水板を準備しておくことで安心ですが、事業所にあるもので簡易的に対策を行うこともできます。

※内水はん濫…河川から水があふれなくても、下水道の排水能力の不足などが原因で、降った雨が排水処理できずに引き起こされるはん濫

外水はん濫…河川の堤防から水があふれる、または破堤して建物などが浸水すること

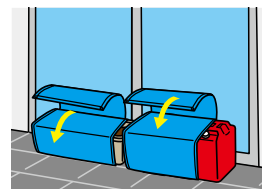
### 1 簡易水のう

45リットル程度の容量のごみ袋を2～3重にし、中に水を半分程度(持ち運べる程度)入れて、きつく縛れば完成です。さらに、作成した簡易水のうを段ボールに入れると強度が増して、積み重ねることもできます。



### 2 簡易土のう

土を入れたプランターを並べて、レジャーシートで包めば完成です。水を入れたポリタンクでも代用できます。



## ● 地階では

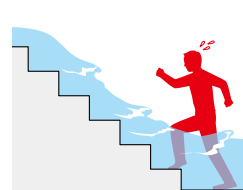
地下室、地下駐車場、地下街等については、浸水経路や形態を把握し、浸水時の安全を確保できるかどうかを点検しておく必要があります。階段に水が流れ込んできても、従業員等が安全に避難できるように手すりを設置したり、外部から地階に通じる出入口には、防水板を取り付けられるようにするなど、必要に応じて対策を検討しましょう。

#### 【建物の浸水対策の例】

- ・出入口の位置を高くする。
- ・土のう、防水板を準備する。
- ・電気設備や空調設備は、高所に設置する。
- ・地下室等の扉は内開きにする。

### 地下室がキケン！

地下室では急な水の流入や停電などで逃げ遅れ、大きな被害が出る場合があります。ドアの外側に深さ30cmほどの水がたまると、大人でもドアを開けることは難しくなります。



水が流れ込んでくる



水圧でドアが開かない

## ● こんなところも要注意

地下室、地下駐車場は豪雨時に雨水が流入する被害が多発しています。地下等では、思わぬところから下水が逆流して噴き出すおそれがありますので、排水ポンプ等を設置しましょう。

#### 【逆流のおそれがある場所】

- ・トイレ
- ・洗濯機の排水口
- ・風呂場の排水口 など



## ● 水害による被害を防ぐ

水害が生じた場合の被害軽減や早期の業務再開を図るため、代替機能の確保、重要な資料やデータ等の上層階等への搬送、停電時の代替手段などを事前に定めておく必要があります。そのため、水害を対象とした事業継続計画(BCP)を作成しましょう。

### 1 被害防止・軽減策

大雨や台風が予想される場合、浸水防止策の実施に加えて、移動可能な資器材を建物の上層階や高台に移動させます。

この際、ハザードマップ等で確認できる想定浸水深よりも高い場所に移動させる必要があります。

浸水が想定される場所に、あらかじめ止水板を設置することも有効な対策です。



「品川区止水板設置等助成」 [p.58を参照](#)

### 2 非常用電源

非常用発電機が浸水被害を被ると、その後の事業継続に大きく影響します。まずは非常用発電機が想定浸水深よりも高い場所に設置されているか、浸水防止策が講じられているか確認しましょう。

### 3 事業用データのバックアップ

事業用データのバックアップ対策を講じていない状態で、水害によりサーバー等が損傷した場合、事業再開まで多くの時間を要する可能性があります。

まずはサーバー等を想定浸水深よりも高い位置に移設することを検討し、移設が難しい場合はバックアップ体制を構築することが必要です。

### 4 代替拠点の確保

万一水害で事業所の操業を停止することになった場合に備えて、可能な場合は、代替拠点や、代替して対応できる他の事業所などを定めておくことが必要です。

## ● 水害を対象とした事業継続計画(BCP)

水害を対象とした事業継続計画(BCP)の作成を検討する際は、防災気象情報や警戒レベルに応じた具体的な行動内容を整理しておくことで、より対策を円滑に行うことが可能になります。

警戒レベル	避難情報等	事業者の活動(例)
警戒レベル5	緊急安全確保	● 緊急安全確保
警戒レベル4	避難指示	● 早期帰宅・避難 ● 商品・重要資器材等の移動
警戒レベル3	高齢者等避難	● 早期帰宅 ● 商品・重要資器材等の移動の準備
警戒レベル2	注意報	● 引き続き情報収集
警戒レベル1	早期注意情報 (警報級の可能性)	● 気象情報等の情報収集 ● 交通機関の運休等を基に事前休業を検討

4.その他災害への備え

☐ 地震、水害以外の自然災害への備えや、複合災害への備えも進めましょう。

東京都が定めた火山対策のうち、品川区では最大の降灰被害が想定される富士山降灰対策の推進を目的とした実施方針が定められています。

● 富士山ハザードマップ



火山ハザードマップとは、火山災害要因の影響の及ぶおそれのある範囲を地図上に特定し、視覚的にわかりやすく描画したものです。  
富士山ハザードマップでは、東京都をはじめとする首都圏への広範囲な降灰に起因する被害が想定されており、「降灰の可能性マップ」により降灰範囲等を確認することができます。



富士山降灰対策の詳細については、東京都「Tokyo富士山降灰特設サイト」をご覧ください。



● 降灰への対応

品川区では、富士山が噴火した場合に、2 cm～10cm程度の降灰のおそれがあります。降灰中は、健康と安全を守るために、落ち着いて行動しましょう。

在宅避難	・降灰中は、できる限り外出せずに自宅に留まりましょう。
室内への火山灰侵入防止	・窓やドアをしっかり閉め、火山灰の侵入を防ぎましょう。 ・換気扇や換気機能のあるエアコンの換気運転を止めましょう。
車の運転自粛	・車の運転は火山灰による視界不良やスリップによる事故のリスクが高くなるため、極力控えましょう。
火山灰の除去	・火山灰は水に濡れると固まりやすく、排水溝が詰まるおそれがあるので排水溝に流さないようにし、自治体の指示に従って処理しましょう。 ・清掃するときは、ゴーグルやマスクを着けて行いましょう。

● 雷・竜巻への対応

雷や竜巻は短時間で大きな被害をもたらします。雷注意報、竜巻注意情報等の気象情報や空の様子にも注意しましょう。

雷への対応	・頑丈な建物や車の中等の安全な場所に避難しましょう。 ・開けた場所にいる場合は、電柱や高い木の近くから離れましょう。 ・なるべく姿勢を低くし、持ち物は身体より高くないように気を付けましょう。
竜巻への対応	・頑丈な建物の窓のない部屋等で、身を守りましょう。 ・雨戸や窓、カーテンを閉め、窓から離れましょう。 ・プレハブ等の仮設建築物、太い樹木等も倒壊したり、飛ばされてしまうおそれがあるので離れましょう。

● 複合災害への備え

同じ種類あるいは異なる種類の災害が、同時または時間差で発生することがあります。時間差で発生した場合は、先に発生した災害の復旧対応中に次の災害が起こることになります。

複合災害の例	
2004年 新潟県中越地震	地震、豪雪
2011年 東日本大震災	地震、津波、原発事故
2020年 7月豪雨	集中豪雨、洪水、新型コロナウイルス感染症流行
2024年 能登半島地震・奥能登豪雨	地震、豪雨

複合災害であっても単一災害ごとの対策を着実に行うことが基本になります。  
人命安全の観点と事業継続の観点で、防災体制の構築や備蓄品の準備と管理、事業継続計画（BCP）の策定と訓練を継続することで、複合災害にも備えましょう。

品川区地域防災計画「複合災害に備え留意すべき事項」(一部抜粋)
自分の命は自分で守る視点から、複合災害に対する普及啓発を図り、自助・共助の取組を促進
様々なシナリオを想定した、BCPの策定、訓練の繰り返し実施・検証
避難先のさらなる確保、在宅避難・自主避難など分散避難の推進
夏季発災時における熱中症対策

## 事業継続計画(BCP)の策定と事業継続マネジメント(BCM)

□ 早期かつ円滑な事業活動の再開のために、事業継続計画(BCP)を策定しましょう。

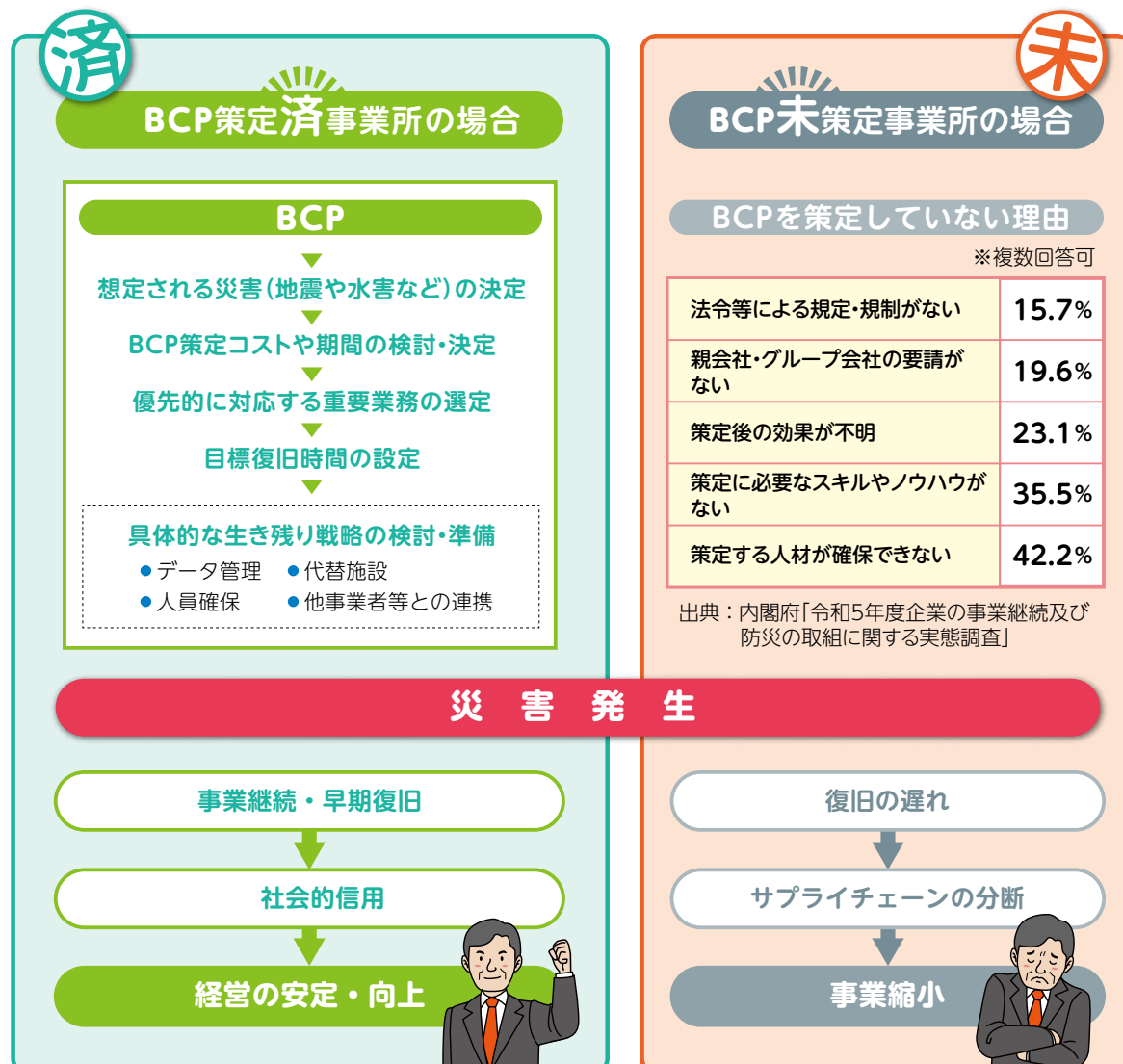
## ● BCPとは

事業所が自然災害、火災、事故などの緊急事態に遭遇した場合において、重要資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能にするため、平時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく計画のことをBCPと呼びます。

## ● BCPはなぜ必要か

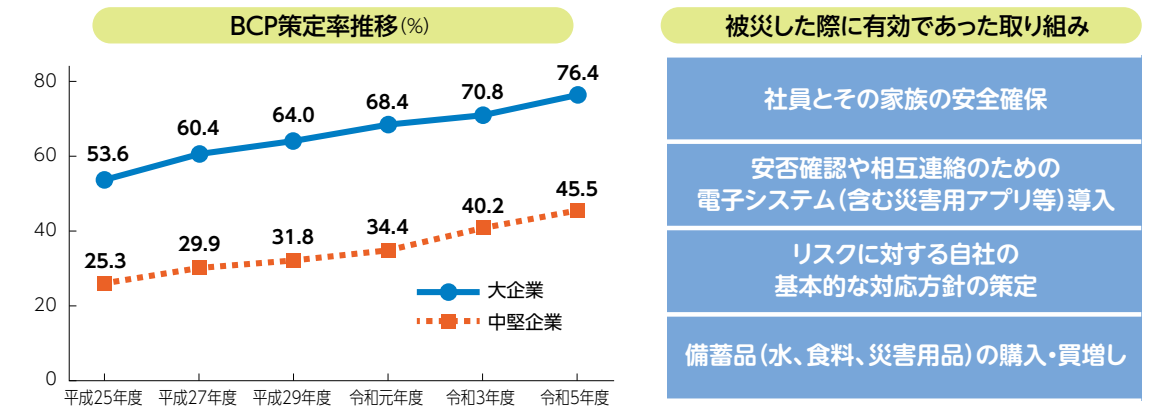
災害により事業が停止した場合、収入が減ることになりますが、その間にも賃料や人件費など、必要な支払いは継続しなければなりません。

また、事業所はいろいろなつながりの中で存在しています。そのつながりが突如、途絶・寸断されれば、顧客や取引先に悪影響を与えることになりかねません。そのために事業を継続・早期復旧する手段を、平時から考えておく必要があります。



内閣府が実施している「企業の事業継続及び防災の取組に関する実態調査」によれば、大企業・中堅企業のいずれでもBCP策定率は増加傾向にあります。

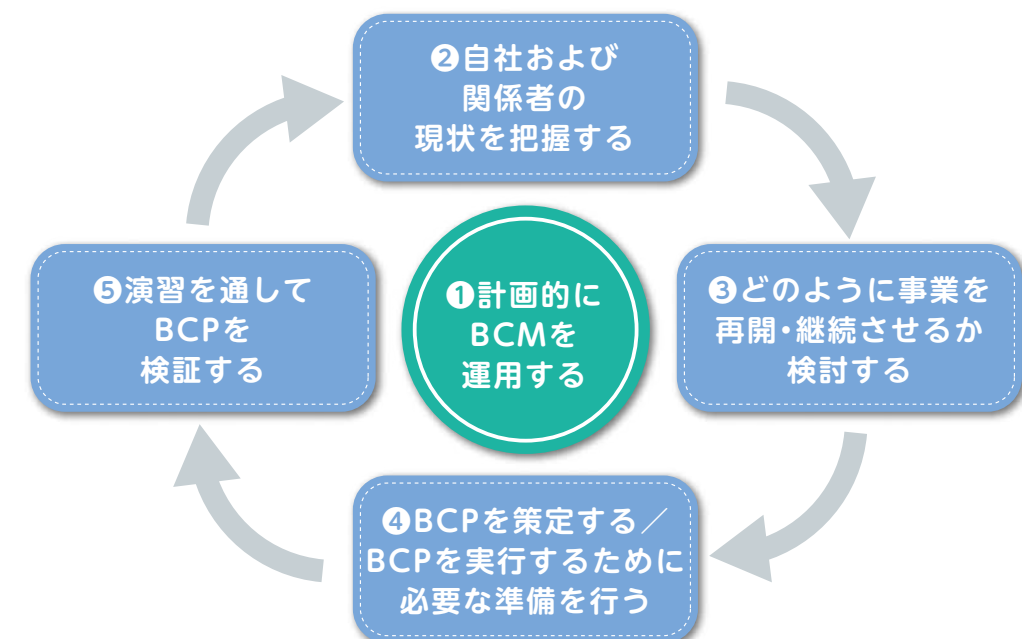
うち、被災した際に有効であった取り組みとして、「安否確認システムの導入」や「リスクに対する基本方針の策定」などが挙げられています。



## ● 事業継続マネジメント(BCM)とは

BCP策定や維持・更新、事業継続を実現するための予算・資源の確保、事前対策の実施、取り組みを浸透させるための教育・訓練の実施、点検、継続的な改善などを行う平常時からのマネジメント活動のことを、事業継続マネジメント(Business Continuity Management、BCM)と呼びます。BCMは経営レベルの戦略的活動として位置付けられます。

完璧なBCP作成にこだわらず、まずはできることから取り組みを開始し、その後の継続的改善により徐々に事業継続能力を向上させていきましょう。



- ❑ 事業継続に関する基本方針を策定し、重要業務を継続できる体制と手順を整備しましょう。

## ● 基本方針の立案

災害発生時、事業者は、従業員とその家族の生命や健康を守りつつ、事業を継続し顧客の信用を守り、売上を維持する必要があります。そのために、まず、自社の事業および自社を取り巻く環境を改めてよく理解し、自社が果たすべき責任や、自社にとって重要な事項を明確にします。その上で、BCPの基本方針を策定しましょう。

### ▶ BCP基本方針のポイント

- ① 目的(なんのために)
- ② 適用範囲(どの事業を対象とするのか)
- ③ 復旧要件(どれだけ中断することを許容できるのか)
- ④ リスクシナリオ(どういった事態を想定するのか)

## ● 優先して事業復旧すべき重要業務の選定

事業所にとって「会社の存続に関わる最も重要性(または緊急性)の高い事業」である、「重要業務」を特定します。

まずは、事業所において重要と思われる事業をいくつかあげて、優先順位を付けていきます。その際に事業の運営に付随する業務も特定していきます。

### ▶ 優先順位付けの考慮要素例

- ① 売上高、シェア
- ② 顧客関係面(供給責任、顧客離れの度合いなど)
- ③ 社会的要求面(災害時協定への対応など)

次に、各事業を継続するうえで必要な資源(ヒト、モノ、カネ、情報)を抽出するとともに、復旧に必要なとされる期限の目安も確認します。

### ▶ 分析表の例

重要 業務名	優先 理由	付随 業務名	期間ごとの影響度				必要な 資源など	不可欠な 部署等
			3時間	5時間	12時間	1日・・・		

## ● 重要業務等の目標復旧時間の設定

お客様等がどれだけ待てるのかを考え、目標復旧時間はお客様目線で決めましょう。取引先と事前に協議をしておくことも重要です。

## ● 重要業務等の業務継続・早期復旧策の検討

重要業務の継続に必要な資源が被災して利用できなくなってしまった場合に備えて、以下のような資源の代替を確保する手段を検討しておきます。

### ▶ 代替手段を検討しておく資源

- ① 情報連絡の拠点となる場所
- ② 被災した重要施設・設備
- ③ 臨時従業員(「被災生活支援」と「事業復旧」との2通り)
- ④ 資金
- ⑤ 通信手段・各種インフラ(電力、ガス、水道等)
- ⑥ 情報類(バックアップの方針)

## ● BCPの発動基準と体制の明確化

まず、策定したBCPを有効に機能させるためには、BCPの発動基準を明確にしておくことが大変重要です。

次に、緊急事態が発生した場合におけるBCP発動後の対応体制を明確にしておく必要があります。緊急事態発生時には、全体のリーダーである経営者によるトップダウンの指揮命令によって従業員を先導することが重要です。また、BCP発動後から事業復旧を完遂するまでの間には、主として以下の機能をもった組織体制が望まれます。各機能にチームを構成してリーダーを立て、チームリーダーへの指揮命令をリーダー(経営者等)が行うという体制が望まれます。

### ▶ BCPの対応体制に求められる機能

- 復旧対応機能  
施設や設備の復旧等、社内における復旧対応
- 外部対応機能  
取引先や協力会社、組合や商工会との連絡や各種調整
- 財務管理機能  
事業復旧のための資金調達や各種決済
- 後方支援機能  
従業員の参集管理や食料手配、負傷した従業員の対応等

これまでの手順で検討、確認した内容を、事業継続計画として文書化します

□ BCP策定用ワークシートを参考にして、事業所のBCPを策定してみましょう。

## ● BCPの目的

下記を参考にして、事業所のBCP策定および運用の目的を検討しましょう。

対象	BCPの目的	
従業員	<input type="checkbox"/>	従業員の人命を守る
	<input type="checkbox"/>	従業員の雇用を守る
	<input type="checkbox"/>	その他：
顧客	<input type="checkbox"/>	顧客の人命を守る
	<input type="checkbox"/>	供給責任を果たす
	<input type="checkbox"/>	その他：
地域	<input type="checkbox"/>	地域経済の復旧・復興に貢献する
	<input type="checkbox"/>	災害時の応急対応で、地域および周辺事業所の応急対応を支援する
	<input type="checkbox"/>	その他：

## ● 重要業務の選定

事業所にとって「会社の存続に関わる最も重要性(または緊急性)の高い業務」である、「重要業務」を特定します。

p.47のワークシートを参考にして、事業所の重要業務を選定し、業務停止時の影響や重要業務の運営に必要な資源(ヒト、モノ、カネ、情報)を整理しましょう。

### ▶ 影響を検討する際の要素例

インフラへの影響	電気・水道・ガス	・停電 ・上下水道やガスの使用不能など	事業所への影響	ヒト	・負傷 ・出社不能 など
	道路	・通行止めなど		モノ	・建物・設備損傷など
	鉄道	・運行停止など		カネ	・運転資金の不足など
	通信	・通信途絶など		情報	・サーバー損傷など

## ● 重要業務等の目標復旧時間の設定

重要業務の選定時に確認した情報を基にして、p.47のワークシートを参考に、重要業務の目標復旧時間を設定しましょう。

### ▶ 目標復旧時間とは

災害が発生した際に「いつまでに業務を復旧させるか」の目標時間を示す指標です。  
目標復旧時間を設定する際は、お客様目線で検討するとともに、自社の財務面への影響も考慮して、事業を復旧させる目標復旧時間を考えましょう。

## ● 重要業務等の業務継続・早期復旧策の検討

重要業務の継続に必要な資源が被災して利用できなくなってしまった場合に備えて、目標復旧時間で業務復旧できるように、事前対策や代替手段などを検討しましょう。

重要業務名	付随業務名	必要な資源など	事前対策	代替手段	担当部署
(例)通関手続き	物流業者との調整	通信インフラ	緊急連絡先の共有 など	代替物流会社への依頼 など	物流部署

## ● BCPの発動基準と体制の明確化

下表を参考にして、事業所に適したBCPの発動基準と実施体制を検討しましょう。

BCP発動基準	
<input type="checkbox"/>	大規模災害等により重要業務に必要な資源が損傷し、目標復旧時間までの復旧対応を要する場合
<input type="checkbox"/>	火災等により、該当拠点での業務継続が困難となった場合
<input type="checkbox"/>	その他：

平時の体制		BCP発動時の体制	
BCP策定責任者		責任者	
BCP運営責任者		顧客対応責任者	
BCP運営担当者		財務経理責任者	
BCP運営担当者		人事対応責任者	

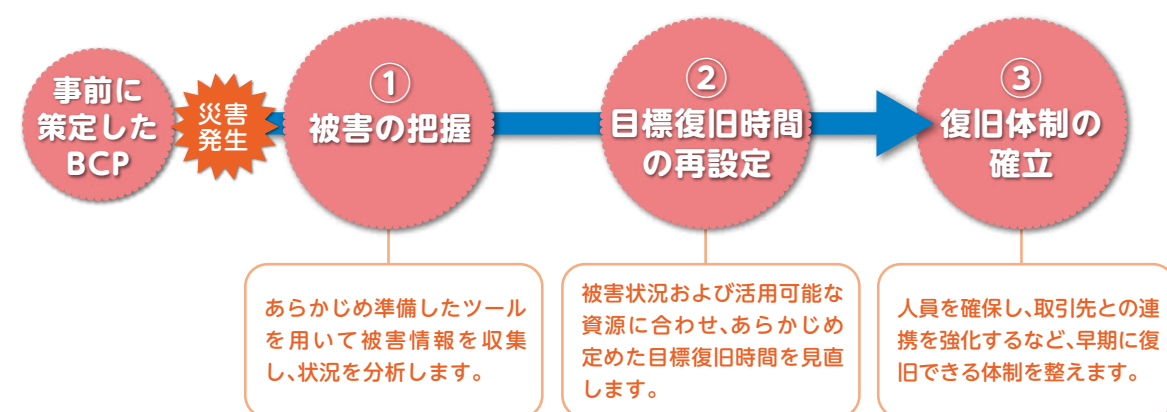
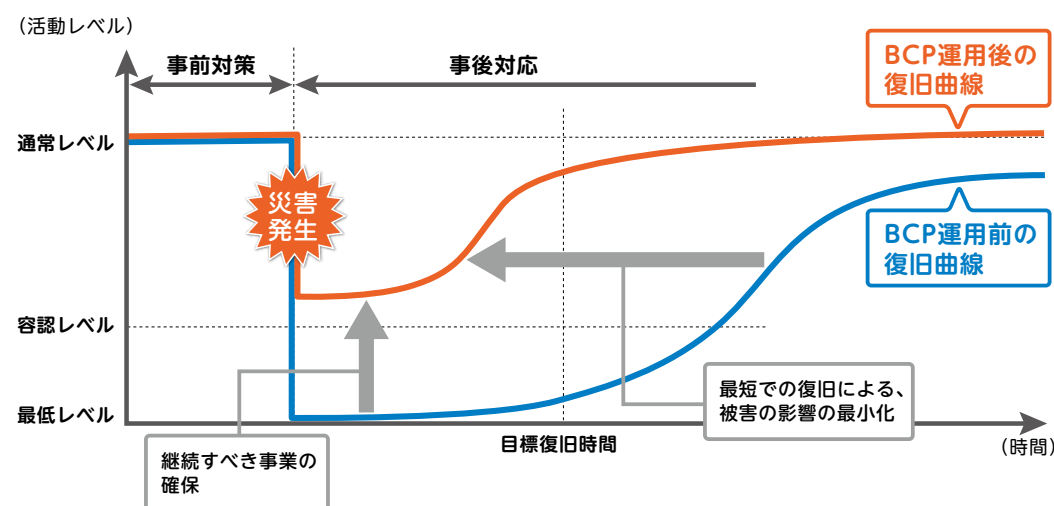
[illegible]

## □ BCPに基づいて対応を行い、地震等による被害の最小化と業務の早期復旧を目指しましょう。

災害発生後、事業活動が停滞することにより、物流が混乱し取引が停止されるなど、地域経済だけでなく地域住民の生活にも大きな影響が出てきます。

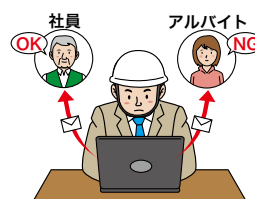
そのため、事業者はあらかじめ定めたBCPに基づき、地震等による被害を最小限に抑え、業務の復旧・継続を図ります。

## ● BCP運用の効果



## ● 人員の確保と活動体制の確立

一日でも早く業務を復旧・継続させるために、必要な人員を確保し体制を整えましょう。その際、従業員の安全や健康状態に留意するとともに、他の部署等からの応援・交替人員も手配しましょう。



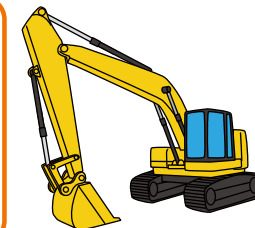
## ● 資機材等の確保

社屋や工場、店舗などの拠点にある施設や重要な設備等の被害状況を確認し、使用に支障がある、または復旧が困難と判断した場合には、あらかじめ定めている代替施設や代替設備、修理業者などを活用しましょう。

また、業務の復旧・継続に欠かすことができない原材料や輸送手段等を確保するため、ライフライン（電気・ガス・水道・通信など）の復旧状況を把握し、取引先との連絡調整を実施しましょう。取引先の被災により取引が停止した場合は、あらかじめ定めている代替手段を活用します。

### 東日本大震災における事例

陸前高田市にある寿司ネタ加工業のA社は、震災により、本社事業所および本社工場が壊滅しました。工場再開のためには、商品供給を継続し、販路を維持することが不可欠と考え、代替生産できる空き工場を青森県に確保し、地震発生から9日後の3月20日から、寿司ネタ加工を開始しました。



被災地での55の挑戦 一企業による復興事業事例集 Vol.2 ー（平成26年3月）復興庁より

## ● 情報の確保

災害発生後においても、事前に準備した連絡手段の中から使用できるものを活用し、取引先や従業員と連絡を取り合える体制を早急に整えましょう。

また、施設の被災により、重要なデータ（顧客リストや重要資料など）を失った場合は、あらかじめ施設外などに保管しておいたバックアップデータを利用して、早期の業務復旧・継続に活かしましょう。

### 東日本大震災における事例

仙台市にある産業廃棄物処理業のB社は、津波により、中間処理施設および重機等の主要設備を流失しました。しかしながら、事前のBCP策定により緊急用に衛星電話を設置していたことで、メンテナンス業者や官公庁、お客様と連絡が取れ、早期の復旧作業に取り掛かることができました。

被災地の復旧・復興に貢献された中小企業の皆様方の取組（平成23年8月）中小企業庁より

## ● 資金の確保

災害発生後に必要となる従業員の給与、各種賃貸料、取引先への代金などの事業所の運転資金と設備等の修理代金、復旧資器材の購入費など、事業所の復旧にかかる資金を確保しましょう。

### POINT

- ① あらかじめ加入している損害保険や共済の支払い条件を確認しましょう。
- ② 被災した企業に対する融資制度（日本政策金融公庫の災害復旧貸付制度など）を確認しましょう。

※区では、中小企業事業資金融資制度のあっ旋を通年にわたって実施しています。災害発生時に、国または都による被災中小企業者向けの金融施策が出た場合には、その周知を行います。また、区が被災中小企業事業者等に対する金融施策を実施する場合には、その周知・あっ旋を行います。

## □ 地域住民等と連携して災害対応を行い、事業者として「共助」に取り組みましょう。

災害が発生した場合に備えて、事業者は地域の重要な構成員として、周辺の事業者や住民等と連携した「共助」に積極的に取り組むことが望まれています。事業者の「共助」への取り組みは、地域における被害拡大を最小限に防ぐため、社会的に果たすべき努めとして期待されるだけでなく、事業所の被害軽減や社会的な評価につながります。



## ● 地域との連携

地域住民と協力して災害対応を実施するためには、日頃から、町会・自治会等が開催する防災訓練に参加したり、消防団に加入したりするなど、防災活動を通じた交流が大切です。

互いに信頼し、助け合える関係づくりを心がけましょう。

### 【災害時における事業者の防災活動例】

- ・地域支援のボランティア活動に参加する
- ・地域の救出・救護活動に協力する
- ・復旧作業などに活用できる資器材を提供する



### ▶ 地区総合防災訓練

#### 事業者の取り組み紹介

地域と事業者の新たなつながりを創出し、共助のつながりをより強固なものにするを目的に、各地区で防災協議会が主催する防災訓練が実施されています。

事業者は、キッチンカーや給電車両の展示等様々な防災に関わるブースを出展しています。



## ● 事業者同士の連携

自社の事業継続力強化の取り組みを進めていくと、地域として取り組むべき平時からの事前対策や有事への対応など、個社では解決できない事項が明確になっていきます。こうした事項についても、近隣事業者と連携することで解決でき、お互いの事業復旧を早めることにもつながっていきます。

災害が発生しても、事業活動を継続的にを行い、地域産業・地域雇用の維持が図られるように、日頃から、地域内外の事業者が集まり、具体的な対策を検討することが大切です。

### 事業者同士の連携のメリット

- ① 対策と資源の共有
- ② 交渉力の強化
- ③ 複数拠点の確保

### 対策の具体例

- 避難場所の確保や共同備蓄
- 区や業界団体等への要望
- 事業者相互の帰宅困難者支援
- 遠隔地域との連携による代替生産
- 共同訓練の実施

### ▶ 区、事業者、地域の三者訓練

#### 事業者の取り組み紹介

### 災害時に協力し合う関係の構築

事業者の震災対策の強化と地域との連携を図ることを目的に、品川第二地域防災対策三者連絡会議主催の防災訓練が平成19年からほぼ毎年実施されています。



## ● 事業者間の関係構築につながる取り組み

品川区では、災害時に発生するターミナル駅周辺の滞留者および帰宅困難者ならびに帰宅支援対象道路沿線の徒歩帰宅者を支援するため、地域の住民、事業者、各種団体および防災関係機関が対策・体制を検討するための協議会を設置しています。

協議会では、グループディスカッションを取り入れ、平時から顔の見える関係性を築くとともに、活動場所の立ち上げや、区と構成員間で情報を共有するツールの操作習熟など、災害時に備え訓練等を行っています。

- 国道15号徒歩帰宅者支援対策協議会
- 目黒駅周辺帰宅困難者対策協議会
- 大井町駅周辺帰宅困難者対策協議会
- 大崎駅周辺帰宅困難者対策協議会
- 五反田駅周辺帰宅困難者対策協議会

お問合せ 品川区防災課 避難体制係  
TEL:03-5742-6941



□ 平時に構築した連携体制を活かし、行政と連携した災害対応も積極的に実施しましょう。

災害が発生した直後は、警察、消防、自衛隊などによる救出・救護活動だけでは対応しきれません。住民や事業者における「自助」「共助」の取り組みが極めて重要です。

## ● 行政との連携

事業所は、従業員等の安全を確保した上で、周辺地域の状況などを勘案して、その時に出来る範囲で行政との連携を行います。



## ～行政との連携に関する取り組み紹介～

### ● 災害時協定

大規模な地震や風水害などの災害時には、マンパワーの不足や、施設・設備の故障、破損が生じて、被災自治体の災害対応に支障をきたすことが多々あります。そのため、防災に係る「公助の限界」を補う取り組みとして「災害時協定」の締結が進められています。

事業者にとっても、災害時に行政と連携して復旧活動に取り組むことで、地域経済の早期回復や地域における自社の信頼向上につながる事が期待できます。

### 組織力を活かす！

事業者の多彩なマンパワーを、組織的に提供し、地域の安全を守る！

事業者においては、多くの従業員等が施設に留まっていることもあり、救出・救護活動、負傷者等の搬送、消火活動、避難誘導、物資の輸送などに心強い助けになります。

#### 組織力の例は...

- ・災害時要援護者への支援
- ・避難所の運営支援
- ・炊き出しの実施
- ・がれきの除去、清掃
- ・警備



#### 取り組み事例

【株式会社シンクロ・フード】  
【一般社団法人日本キッチンカー経営審議会】

災害時には、避難所等において炊き出しを実施し、温かい食事を提供します。

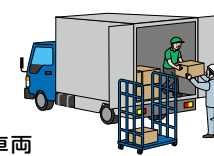
### 資材力を活かす！

日常業務で使用している資機材を、救助や救援などの応急対策に役立てる！

事業者が、日常の業務で使用している資材、機材、商品などは、救出・救護活動、負傷者の搬送、物資の輸送、物資の供給などに役立てることもできます。

#### 資材力の例は...

- ・ジャッキ
- ・フォークリフト
- ・重機
- ・建設資材
- ・台車
- ・トラック等の運搬車両
- ・待機スペース



#### 取り組み事例

【東京都トラック協会品川支部】

災害時には、区民避難所、補完避難所等の避難所へ支援物資を輸送します。

### 技術力を活かす！

日常業務で培った知識や技術を、災害時の応急対策に役立てる！

事業者が持っている医療、介護、土木、運輸、通信などの専門知識や専門技術は、災害時においても非常に重要な役割を担います。

#### 技術力の例は...

- ・道路等損壊箇所の応急措置
- ・衛生管理
- ・介護支援
- ・放送設備の提供
- ・技術者・作業員の派遣



#### 取り組み事例

【品川建設防災協議会】

協力隊による区立施設・道路等の応急補修や、応急仮設住宅の建設等を行います。

### ▶ 一時滞在施設の協定締結

一時滞在施設は、災害発生時に観光や買い物などで区を訪れていた、行き場のない帰宅困難者を一時的に保護するための施設です。

品川区では、帰宅困難者対策として一時滞在施設の確保を進めています。さらなる一時滞在施設確保のため、区内事業者の皆様のご協力をお願いします。

お問合せ 品川区防災課 避難体制係  
TEL:03-5742-6941

防災対策に関するチェックリスト

大項目	中項目	小項目	チェック項目	
予防対策 (地震)	オフィスの 耐震化	オフィス家具等の 転倒・落下・移動 防止対策	<input type="checkbox"/>	耐震診断、耐震補強等の対策をしていますか
			<input type="checkbox"/>	オフィス家具等の転倒・落下防止措置をしていますか
			<input type="checkbox"/>	コピー機等の重量物の移動防止措置をしていますか
			<input type="checkbox"/>	廊下、通路などに避難の障害物が置かれていませんか
			<input type="checkbox"/>	窓ガラスに飛散防止フィルムを貼っていますか
			<input type="checkbox"/>	火器設備からの出火を防ぐ対策は講じられていますか
予防対策 (地震)	一斉帰宅の 抑制	備蓄	<input type="checkbox"/>	従業員の3日分の飲料水・食料・携帯トイレ・その他必要物資を用意しましたか
			<input type="checkbox"/>	長期化に備え、3日以上以上の備蓄を検討しましたか
			<input type="checkbox"/>	施設利用者や社外の帰宅困難者受入れのための備蓄を用意しましたか
		帰宅ルールの 策定	<input type="checkbox"/>	従業員等の居住地、家族構成などを把握していますか
			<input type="checkbox"/>	上記を踏まえた帰宅の順序(従業員等の帰宅の順番)は定めていますか
			<input type="checkbox"/>	従業員等が、安全に帰宅できたことを確認する方法はありますか
			<input type="checkbox"/>	帰宅時、行政等の支援がないことも想定していますか
予防対策 (地震)	防災体制の 整備	災害時の 行動マニュアル	<input type="checkbox"/>	対策本部の設置基準や設置場所は決まっていますか
			<input type="checkbox"/>	対策本部を機能させるためのインフラ設備(電力、通信手段など)は準備できていますか
			<input type="checkbox"/>	責任者不在時の代行者は決まっていますか
			<input type="checkbox"/>	季節・天候・勤務時間内外など、状況に応じた対応が書かれていますか
			<input type="checkbox"/>	社員の役割分担が明確になっていますか
			<input type="checkbox"/>	女性の視点を取り入れていますか
			<input type="checkbox"/>	要配慮者の視点を取り入れていますか
			<input type="checkbox"/>	災害対策に必要な帳票類は整理していますか
			<input type="checkbox"/>	災害発生時における建物内点検箇所の選定とチェックリストを作成していますか
			<input type="checkbox"/>	建物・設備の利用再開時の、二次災害の防止(電気・ガスの点検など)に関する手順を決めていますか

大項目	中項目	小項目	チェック項目	
予防対策 (地震)	教育・訓練	一	<input type="checkbox"/>	BCPにおいて、教育・訓練を定期的に実施することを定めていますか
			<input type="checkbox"/>	地域で実施されている訓練に事業者として積極的に参加していますか
			<input type="checkbox"/>	訓練の実施結果を、きちんと整理し、第三者的な評価をしていますか
			<input type="checkbox"/>	訓練の評価結果より、BCP等の改善・見直しを行っていますか
予防対策 (都市型 水害)	対応計画 の策定	一	<input type="checkbox"/>	事業所周辺の浸水想定を把握していますか
			<input type="checkbox"/>	浸水が生じた場合の注意事項を定めていますか(感電防止、エレベータの使用禁止など)
			<input type="checkbox"/>	移動可能な資産への浸水対策(高所への移動等)が定められていますか
予防対策 (都市型 水害)	資器材・ 非常用物品 等の準備	一	<input type="checkbox"/>	建物管理会社の水害対応手順などを確認していますか
			<input type="checkbox"/>	土のう設置場所を従業員等に周知していますか
			<input type="checkbox"/>	必要な資器材は準備しましたか
予防対策 (共通)	事業継続 計画	一	<input type="checkbox"/>	浸水想定がある場合、非常用発電機への浸水対策(高所への移設など)を実施済みですか
復旧対策 (共通)	事業継続 計画の運用	一		<BCPに以下の項目が入っていますか> ・自社の事業継続に対する考え方を示す基本方針 ・地震以外の対象災害等 ・優先的に継続・復旧すべき重要業務 ・重要業務の「目標復旧時間」「目標復旧レベル」 ・重要なデータ(顧客、財務、売上等に関する情報)のバックアップ方法および保管場所 ・サービス、製品の供給、配送が途絶した場合の代替手段 ・地震後の建物等の安全性について、早期に判定・評価してもらえる関係事業所 ・被災後の仮事務所、仮店舗等の設置方針 ・非常時の会計処理と給与の支払い方法 ・被災後の在庫や現金に対する防犯対策
			<input type="checkbox"/>	従業員および従業員家族の被災状況を把握できますか
			<input type="checkbox"/>	業務時間外や休日などに勤務可能な従業員はいますか
			<input type="checkbox"/>	従業員やアルバイトなどの参集は可能ですか
			<input type="checkbox"/>	取引先や同業者などへの協力は依頼できますか
		資金の確保	<input type="checkbox"/>	あらかじめ加入している損害保険や共済の支払い条件を確認していますか
			<input type="checkbox"/>	被災した企業に対する融資制度(日本政策金融公庫の災害復旧貸付制度など)を確認していますか

● BCP(事業継続計画)の策定支援

1 中小企業庁の「事業継続力強化計画」認定制度

中小企業者等が策定した防災・減災の事前対策に関する計画を、経済産業大臣が「事業継続力強化計画(以下、計画)」として認定する制度です。中小企業のための取り組みやすいBCPと位置づけられます。認定を受けた中小企業は、税制措置や金融支援、補助金の加算などの措置が受けられます。

計画認定のスキーム

中小企業・小規模事業者

連携して計画を実施する場合:  
大企業や経済団体等の連携者

①計画を策定し申請

②認定

経済産業大臣  
(地方経済産業局)

認定を受けた企業に対する支援策

- ロゴマークの活用  
(HPや名刺等で認定のPRが可能)
- 低利融資等の金融支援
- 防災・減災設備に対する税制措置
- 補助金の加算措置
- 中小企業庁HPでの認定企業公表

  
認定  
経済産業省

【詳細、申請手続きについては「中小企業庁HP」をご確認ください。】

お問合せ 経済産業省 関東経済産業局 産業部 中小企業課 事業継続力強化計画担当  
TEL:048-600-0394



2 東京都の「BCP策定支援事業概要」

(公財)東京都中小企業振興公社では、様々な取り組みにより、中小企業に対するBCP策定の支援を行っています。

(1)BCP普及啓発セミナー	BCPとは何かを学び、BCPに取り組むことの重要性を理解するためのセミナーです。
(2)BCP策定講座 + BCP策定コンサルティングA	初めてBCPを策定する都内中小企業を対象に、最短1.5日でBCPの策定を支援します。
(3)BCP訓練コンサルティング	訓練を通じBCPの検証・課題の洗い出しをしたい企業向けのコンサルティングです。訓練(初動対応等)を体験し、自社での訓練の実施、有事の際のBCPの運用体制の強化および従業員への定着を支援します。

【詳細、申請手続きについては「(公財)東京都中小企業振興公社HP」をご確認ください。】

お問合せ (公財)東京都中小企業振興公社 総合支援課  
TEL:03-3251-7885



● 防災に関する品川区の助成制度

1 都市防災不燃化促進事業

品川区では、不燃化促進区域内で準耐火・耐火建築物以外の木造建築物を除却する方に除却費の一部を、不燃化促進区域内で耐火建築物を建てる方、不燃化促進重点区域内で準耐火建築物を建てる方に建築費の一部を助成する「都市防災不燃化促進事業」を実施しています。

2 不燃化特区支援事業

品川区では、木造住宅密集地域内の特に集中的・重層的な支援が必要な地区内で、延焼防止上危険な老朽建築物を除却する方に除却費の一部を、除却後に準耐火建築物・耐火建築物を新築する方に建築費の一部を助成する他、専門家相談・引っ越し費用の一部を助成する「不燃化特区支援事業」を実施しています。

【詳細、申請手続きについては品川区「都市防災不燃化促進事業」、「不燃化特区支援事業」をご確認ください。】

都市防災不燃化促進事業



不燃化特区支援事業



お問合せ 品川区木密整備推進課 (都市防災不燃化促進事業) TEL 03-5742-6947  
(不燃化特区支援事業) TEL 03-5742-6925

3 止水板設置等助成

浸水被害の軽減を図るために、住宅・店舗・事務所等の出入口に止水板を設置する方に対し、設置費用の一部を助成します。対象となる止水板は、脱着式止水板と簡易型止水板です。



【詳細、申請手続きについては品川区「止水板設置等助成(防水板設置工事助成)」をご確認ください。】

お問合せ 品川区 河川下水道課 水辺の係  
TEL:03-5742-6794



● 罹災後の復旧に関する品川区の支援制度

運転資金の相談(経営相談・融資あっ旋)

区内の中小企業を対象に、浸水被害の影響を受けての経営の相談も含めて、今後の経営やご活用いただける融資あっ旋制度などについて、相談員(中小企業診断士)が相談をお受けしています。

【詳細、申請手続きについては「品川区中小企業支援サイト」をご確認ください。】

お問合せ 品川区 地域産業振興課  
TEL:03-5498-6334



関係機関 連絡先一覧

連絡先		電話番号
品川区役所		03-3777-1111
東京都庁		03-5321-1111
消防署	品川消防署	03-3474-0119
	大井消防署	03-3765-0119
	荏原消防署	03-3786-0119

連絡先		電話番号
警察署	品川警察署	03-3450-0110
	大崎警察署	03-3494-0110
	大井警察署	03-3778-0110
	荏原警察署	03-3781-0110
	東京湾岸警察署	03-3570-0110

連絡先	電話番号
警察への事件・事故の急報	110
火事・救助・救急車	119

連絡先	電話番号
海上の事件・事故の急報	118
災害用伝言ダイヤル	171

連絡先		電話番号
鉄道	JR(JR東日本お問い合わせセンター)	050-2016-1600
	東急電鉄(東急お客様センター)	03-3477-0109
	京急電鉄(京急ご案内センター)	03-5789-8686 045-225-9696
	都営地下鉄(都営交通お客様センター)	03-3816-5700
	りんかい線(運輸部運転課)	03-3527-6785
	東京モノレール(東京モノレールお客様センター)	03-3374-4303
電気	東京電力品川支社(東京電力パワーグリッド)	0120-995-007 03-6375-9803
上水道	東京都水道局品川営業所	03-5749-5573
ガス	東京ガス(東京ガスお客様センター)	0570-002-211
電話	NTT東日本	116(固定電話から) 0120-116-000
下水道	東京都下水道局品川出張所	03-3495-0351
道路	(国道)国土交通省東京国道事務所品川出張所	03-3799-6315
	(都道)東京都建設局第二建設事務所	03-3774-0313

「品川区防災地図」も合わせてご活用ください。



事業者向け防災ハンドブック

令和8年3月発行

編集発行：品川区 防災まちづくり部 防災課  
〒140-8715 東京都品川区広町2-1-36  
電話(代表) 03(3777)1111



品川区ホームページ





しあわせ多彩区  
Shinagawa City

